

令和7年第1回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和7年2月26日(水) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 村上まゆ子 議員
- (2) 今田 佳男 議員
- (3) 平井 明道 議員

令和7年2月26日開議

(令和7年2月26日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教育委員会参事	大 橋 美代子	出 席

午前10時00分 開議

議長（高重洋介君） 出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

---

#### 日程第1

議長（高重洋介君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和7年第1回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定しております。

順次質問を許します。

質問順位1番、村上まゆ子議員の登壇を許します。

2番（村上まゆ子君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして、令和7年第1回定例会一般質問を行います。

飛翔会、村上まゆ子です。

本日、竹原市の新しい議場で最初の一般質問をさせていただくこと、大変光栄に思います。この新しい空間が私たち市民のため、よりよい決定を下す場所となることを心から期待して一般質問を行います。皆様よろしく願いいたします。

1、「こどもの居場所」について。

昨年、市内で開催されている2か所のこども食堂に参加させていただきました。地域の皆様と一緒に料理を作りながら子供の居場所について考える機会をいただいたことから、今回子供の居場所について一般質問いたします。

こども政策の新たな推進体制に関する基本方針、令和3年12月21日閣議決定において、こども家庭庁は子供が安心して過ごすことができる場の整備に関する事務を所掌し、政府の取組を担うこと、こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）を閣議決定し、これに基づき強力で推進することが定められ、令和5年12月にこどもの居場所づくりに関する指針が策定されました。

子供の居場所づくりが求められる背景においては、近年の少子高齢化の進展により地域のつながりの希薄化、子供、若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しており、子供、若者が地域コミュニティの中で育つことが困難になっていることが挙げられていま

す。さらに、共働き家庭やひとり親家庭の増加も相まって、家庭における子育ての孤立化が懸念されております。かつては子供の居場所となっていた自由に遊び過ごせる場は減少し、子供たちが集っていた駄菓子屋なども見かけなくなっている状況です。居場所がないことは、人とのつながりが失われ、孤独、孤立の問題と深く関係する重大な問題です。さらには、子供、若者の自殺、児童虐待、不登校においても近年増加しており、子供、若者を取り巻く環境も厳しさを増しています。

こどもの居場所づくりに関する指針の中では、とりわけ厳しい環境で育つ子供、若者は居場所を持ちにくく、失いやすいと記載されています。このような喫緊の課題や個別のニーズにきめ細やかに対応していくためにも、子供の居場所をつくり、子供の権利を守り、誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援を行う必要があります。

呉市においては、子供の居場所づくりに取り組む団体に対して開設、運営に必要な経費を支援しています。また、三原市においては、こども食堂の開設に必要な備品類の購入に係る経費の助成や地域子育てサロンの運営に係る経費を助成し、双方の利用促進を図るための情報発信を社会福祉協議会に委託し、実施しています。

竹原市においても、子供たちが安心・安全に過ごせる場所を提供し、地域社会とのつながりを深める上で非常に重要な取組であり、この問題に積極的に関与し、子供たちの健やかなる成長を支援するため、以下の点についてお伺いいたします。

1、竹原市において、地域における子供の居場所の現状と課題についてどのように認識しておられるのかお伺いします。

2、竹原市として、現在子供の居場所として取り組んでいる団体や地域の皆さんとの連携、情報発信についてどのように考えておられるのか、見解を伺います。

3、他市町において子供の居場所づくりに対する財政支援を行っています。竹原市においても取り組んでいくべきと考えますが、今後の方針について伺います。

2、支援の必要な児童生徒への取組についてお伺いいたします。

令和6年10月31日に文部科学省が発表した令和5年度の小中学校の不登校児童生徒数は、11年連続で増加し、約34万6,000人となり、そのうち学校内外の機関等で専門的な相談、指導等を受けていない児童生徒数が約13万4,000人、うち90日以上欠席している児童生徒数が約6万7,000人と、いずれも過去最多となりました。

私も、令和5年第4回の定例会において、不登校児童生徒への支援について一般質問を

行いました。不登校支援の情報提供について、市のホームページに学校以外の学びの場としての施設や相談窓口などを分かりやすい形で掲載するなど取り組むと御答弁をいただき、現在では竹原市、不登校と検索すると、不登校等支援相談窓口やわかたけ教室の御案内がすぐに表示されるようになり、改善してくださったおかげであると感じております。一方で、改善すべき点もあるため、以下の3点についてお伺いいたします。

1、以前一般質問した中で、相談窓口や支援情報をまとめた支援対策ガイドについて質問いたしました。答弁では、支援ガイド等について情報収集し、参考にし、より分かりやすい情報提供に向けて取組を進めてまいりますとありましたが、現在の取組状況についてお伺いいたします。

2、不登校児童生徒の課題について、義務教育を終了した後の不登校等、支援の必要な生徒に対していかに支援を継続できるかが課題であり、令和6年度より地域まるごと支え合い体制づくり事業として、高齢者、障害者、子供、子育ての分野を問わず、全ての生活課題を抱えている人、世帯を対象とし、支援を実施していくと答弁がありました。義務教育学校卒業後の若者に対しての具体的な取組を伺います。

3、関係機関の連携を深め、不登校等、支援の必要な子供たちへの支援体制の構築について現在どのように進めておられるのかお伺いいたします。

以上で初回質問を終了いたします。御答弁どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高重洋介君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 村上議員の質問にお答えいたします。

1点目の「こどもの居場所」についての御質問でございます。

昨今の核家族化、人々の価値観の多様化、地域のつながりの希薄化など、子供や若者を取り巻く環境の変化により、地域コミュニティの中で子供や若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しております。こうした背景を踏まえ、国においては令和5年12月にこどもの居場所づくりに関する指針を定め、全ての子供や若者が家庭や学校だけでなく安全で安心して過ごせる居場所づくりを推進しており、こうした居場所での様々な学びや体験活動の経験を通じて自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな環境で成長できることは大変重要であると認識しております。

本市における子供の居場所につきましては、遊び場としての児童館、学校終了後の放課後児童クラブ、不登校児童等の通いの場であるわかたけ教室、ひとり親家庭への学習教室

のほか、図書館、地域交流センター、公園などの公共施設を設置しております。また、放課後子供活動を行っているふれあい館ひろしまや市内2団体が実施しているこども食堂などでは、民間の子供の居場所としての役割を担っていただいております。団体や地域との連携や情報発信につきましては、チラシ、パンフレットの配布等による事業紹介やこども食堂の実施場所の確保などを行っております。

一方で、近年子供や若者の価値観の多様化が進み、中高生が活動に取り組むことができる場所や気軽に集まって雑談できる場所へのニーズもあることから、中高生の居場所づくりが今後の検討課題であると認識しております。

財政支援も含めた今後の取組につきましては、地域の方が参加し、地域の実情に応じた活動を行っていただくことは、地域とのつながりのある居場所づくりにもつながることから、本市といたしましても、国、県の制度を活用した財政支援等について、他市町の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の支援の必要な児童生徒への取組についての御質問でございます。

不登校児童生徒への取組に関する相談窓口や支援情報の情報提供に係る取組状況につきましては、令和5年第4回市議会定例会における本市の不登校等に関する情報提供についての御指摘を踏まえ、早急に他市町のホームページを参考にしながら本市のホームページ内に不登校等に関連するページを新たに設け、本市等による不登校支援相談窓口や広島県による支援機関について掲載し、改善いたしました。その後、教育委員会主催による市内小中学校の家庭を対象としたネットモラルに関する啓発キャンペーンにおいて、各家庭で行われたルールづくりの結果や教育委員会が独自で作成したゲーム依存に関する支援の在り方等、不登校に関連した支援内容をまとめた情報誌を当該ホームページ上に掲載するなど、情報提供の充実を図っているところであります。

今後におきましても、ホームページで提供する不登校支援に関する情報をさらに分かりやすいものにするとともに、他市町の情報を参考にして内容を充実させるなど、より多くの情報発信に努め、支援を求める児童生徒やその保護者に対する取組を進めてまいります。

不登校児童生徒の課題につきましては、昨年4月から市役所内にまるごと福祉相談窓口だけはらまるっとを設置し、庁内連携や支援機関等との多機関協働により、専門的な知見による助言、情報共有、支援の方向性の確認など、定期的に協議の場を設け、対応しているところであります。

そのうち、不登校の相談については、昨年12月までの8か月で7件の相談を受け、適切な支援機関へのつなぎに加え、定期的な訪問や連絡を図る伴走支援を行っております。

不登校児童生徒に対する義務教育終了後の具体的な取組につきましては、当該生徒等が卒業後においても引き続き支援を受けられるよう、市立学校に在籍中に学校や教育委員会以外の他機関と連携し、各種情報を共有しておくことが重要であると考えております。このため、これまで支援を行ってきた学校教育支援アドバイザーや家庭児童相談員とまるごと福祉相談窓口の担当者が生徒、保護者との面談も含めた支援の引継ぎを行い、多機関協働による支援を途切れることなく行ってまいりたいと考えております。

次に、貧困や不登校、虐待等を要因とした子供等への支援につきましては、子供にとって最善の利益を第一に考え、子供の権利を守り、子供の健やかな成長を社会全体で後押しすることが重要であると考えております。

本市では、母子保健事業を通じた切れ目のない支援や就学後の福祉、教育、家庭との緊密な連携など、顔が見える関係を築く中で、各ライフステージに応じたきめ細やかな支援を実施しております。さらに、令和6年度から母子保健機能と児童福祉機能が連携して一体的に支援を実施することも家庭センターを開設するとともに、市内社会福祉法人に委託し、発達が気になる段階から支援を行い、障害の有無に関わらず共に学び育つ機会の推進や、地域における障害児とその家族の支援体制の強化を図っているところであります。

今後におきましても、全ての子供の成長段階において子供が多様なコミュニティの中で育っていけるよう、行政や民間団体、地域住民等の連携、協働の下、子育て世帯を包括的に支援する体制を基盤としながら、切れ目のない重層的な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 御答弁ありがとうございました。

1つ目の「こどもの居場所」について再質問いたします。

現在、こども家庭庁では、子供のニーズや居場所の有無を把握するための実態調査を実施する地方自治体に対して財政支援を行っております。竹原市では、このような支援を活用して子供のニーズや居場所の有無を調査してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 子供の居場所に係る実態調査についての御質問でございます。

本市におきましては、昨年9月から10月にかけて、市内の中学校及び高等学校の生徒に対し、今後整備予定の複合施設を多くの中高生に利用してもらうため、中高生の的確なニーズを把握する目的で竹原市複合施設整備に係る中高生アンケートを実施し、582人から回答を得ています。アンケート結果としては、中高生は娯楽施設や飲食、図書館での無料電源W i - F i、屋内スポーツなどに対するニーズが高いといった結果が出ております。また、今年度策定しておりますこども計画策定においても、同様に中高生へのアンケートを実施しております。これは、市内の高2、中2に対してアンケートを実施しているのですが、夢をかなえるために必要なものとして、自由記述ですけれども、学習スペース、体を動かせる場所、カフェなど飲食のできる場所などの意見をいただいております。こちらについては、190人からの回答を得ております。

アンケートの結果を踏まえまして、できるだけ子供の意見が反映できるように取り組んでまいりたいと考えております。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） これから整備予定の複合施設、子供の夢をかなえるというところのニーズ調査というのは、多くの学生さんたちにアンケートを取って実施されたということが分かりました。

今回は、複合施設の中だけでなく、竹原市全域の子供の居場所について伺ったわけですが、民間が行っている居場所の数というのは把握されているのかお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 民間が行っております居場所として本市で把握しておりますのは、市長答弁にもございましたこども食堂2か所とふれあい館ということで3か所ということでございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 3か所という御答弁でしたけれども、そのほかにも仁賀の遊び場といって自然体験の中で活発に子供たちに体験していただく遊び場や、忠海の地域交流センターやウサギカフェなどでも定期的に行われている学習支援教室なども、子供の居場所となると私は思っています。

ぜひ、こういった子供の居場所を市内全体で、民間も含めた居場所の把握というのは市のほうでもぜひ把握に努めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

現在、子供の居場所についてチラシやパンフレットを使用して情報発信をされていると御答弁いただいたのですけれども、保護者は手に取ることは結構あると思うのですけれども、子供自身は知るすべが少ないように感じます。私としては、子供の居場所マップというのを作っていただいたりして各学校や児童館、図書館などに掲示していただくことで、より多くの子供たちの目に触れてもらって効果的だと考えます。ちょうど広報啓発活動に対してもこども家庭庁は財政支援を行っています、竹原市としてこれを活用されてみてはどうかと考えますが、見解を伺います。

議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 子供たちへの子供の居場所の情報提供についての御質問でございます。

子供の居場所、行政が情報提供できる子供の居場所については、一定の整理も必要かと思われませんが、そういった作成できるツールを活用して情報提供の拡充にも努めてまいりたいと考えております。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） このほかにもこども家庭庁ではたくさんの財政支援を行っていますので、たくさんの子供たちに居場所を提供するということは、楽しんでもらうということが一番だとこども家庭庁の職員さんにお伺いしたのですけれども、その中でも気になる子供のあぶり出しだったり、必要な支援につながることの一步になればという思いでそういった財政支援を行っているとお伺いしております。

資料1をお願いいたします。

こちらは、内閣府子供・若者インデックスボードから引用した調査資料になっております。居場所の数と自己認識の関係について表した表になります。自分が思う居場所の数が多いほど自己肯定感が上がるという傾向が出ております。

近年子供、若者の自殺者数も増えていきますし、自己肯定感を高めていくという観点からも、子供の安全・安心な居場所の整備はとても大切だと考えます。

子供の居場所について取り組んでおられる民間団体の方にお話を伺ったのですけれども、どのような補助金があるのか、どこに申請したらいいのか分からない、申請書類も難しく途中で諦めてしまう、しかし今運営は大変で困っているとおっしゃっておられまし

た。私は、スムーズに申請できるよう、相談窓口や申請窓口といった設置も必要であると考えているのですが、市の見解をお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 事業を実施している団体への相談窓口という御質問だと思います。

子供にとって自分を受け入れてくれる場所があること、誰かがいることというのは、非常に重要なことだと考えておりますので、地域全体で子供の居場所づくりを推進するため、既に実施している団体や居場所づくりの立ち上げを考える方に利用可能な補助金の情報提供等のサポートも重要なことだと思っております。

安定した居場所運営をサポートするための相談窓口など、地域における子供の居場所づくりの支援体制の強化についても、他市町の事例も参考に検討してまいりたいと考えております。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 他市町も参考にしながら取り組んでいかれるということでしたけれども、呉市では呉市のホームページに子供の居場所づくりに取り組まれる団体を募集されたりしています。ぜひ、竹原市でも居場所づくりの立ち上げを考える方にも情報提供されていくと御答弁ありましたので、現に居場所づくりに取り組まれている方も含めて、子供の居場所についていつどこで開催しているのか分かりやすく掲示もしていただいて、たくさんの子供たちに知っていただいて、来ていただけるという環境を整えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

答弁の中に、中高生の居場所づくりが今後の検討課題として上げられていました。他市町の取組の状況の把握はされているのかお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 中高生の居場所づくりの他市町の状況という御質問だったかと思います。

うちのほうで把握しておりますのは、三原市……。

議長（高重洋介君） 市民福祉部長、もう少し大きな声でお願いします。

市民福祉部長（森重美紀君） はい、すみません。

三原市の児童館の運営について、中高生の利用者を増やすため、中高生がボランティア

スタッフとしてイベント企画に関わっている、市内高校と連携し、毎年新しいスタッフが関わって、かなり活発に児童館の運営をされているというふうにお伺いしております。また、東広島市においては、不登校だった中学を卒業して教育委員会等とのつながりがなくなった通信制高校生などを対象とした居場所をつくっておられまして、カウンセリングなども行っておられるということでございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 三原市の児童館という御答弁いただいたのですが、私も何回か視察に伺うことがありまして、今ではたくさんの中高生がスタッフとして一緒になってイベントを企画したり、小学生に宿題を教えるという取組もされていると伺っています。今では、もう県外からもたくさんの視察に来られている方が多いと伺っていますが、東広島の方でも、先ほども言われたのですけれども、そのほかにも近年増えている外国籍の子供たちに対しての居場所として、にほんごひろばU-18と称し、同じ境遇の仲間と遊んだり勉強したり、悩みを共有できる場所を整備していると伺っています。これらの居場所は、市役所と連携を行ってホームページ上やポータルサイトでしっかりPRされています。

竹原市としてはこれから検討していくというお話だったのですけれども、ぜひこのような竹原市よりも一歩も二歩も先を行かれている他市町の居場所に対して参考にさせていただいて、小中高校生の交流も行えるような居場所を目指していただきたいと強くお願いいたしまして、次の質問に移ります。

2つ目の支援の必要な児童生徒への取組について再質問いたします。

近年、不登校児童生徒数が全国的に増加していますが、竹原市での現在の不登校児童生徒数の状況と学校内外の機関等で相談、指導等を受けられていない児童生徒の有無についてお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 現在の不登校児童生徒数及びつながりのない児童生徒の状況の御質問だったかと思えます。

まず、現段階の不登校児童生徒の数なのですけれども、30日を超えた欠席の児童生徒数は1月末段階で44人、これは全体の3.6%であり、昨年度に比べて減っている状況です。令和5年度の不登校児童生徒数は68人、全体の5.4%であったため、3月末段階、待ってからということではあるのですが、若干減少の可能性はあるかなというふうに

は思っております。

もう一つ、不登校児童生徒についての学校との関係、あるいは学校内外の機関等との接続というところでは、その接続が果たせており、現段階ではどこにもつながっていない児童生徒数はいないという認識であります。

不登校児童生徒の学校に行きづらい要因といいますのは、複雑に絡み合っておりますので、学校そして関係機関等と連携しながらその背景を丁寧に分析し、個に応じた支援を行っているところでございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） どこにもつながっていない児童生徒さんはいらっしゃらないという御答弁で少し安心したのですが、竹原市において今年度の不登校児童生徒数が44名と令和5年度より減少しているという御答弁でした。今年度はなぜ減少したのか、要因が分かればお答えいただきたいと思っております。

議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 先ほど申し上げましたように、今の44人という数字ですが、1月末段階のものでありますので、現時点の状況でお答えしたいと思います。

学校における一人一人の個別の継続的な支援、そして配置して2年目となります学校教育支援アドバイザーの学校そして他機関との円滑な連携、また生徒だけでなく保護者へのアウトリーチ型の相談体制等、多様な支援体制を構築したことが効果の一つであったと考えております。

また、今朝の中国新聞のヤングスポットにも、市内の中学生の作文が掲載されました。不登校を経験した彼女の作文の中に、頑張ろうと思えたのは保健室の先生のおかげと書かれていました。また、友達も先生方も親も支えてくれたとありますように、継続的な多様な支援が一人の生徒を学校に、そして高校合格につなげたことが分かりました。

しかし、不登校児童生徒の要因は、複雑に絡み合っております。年度末に向け、不登校児童生徒の個々の状況や学校としての取組について整理するよう、学校に伝えているところであります。

今後は、数値では見えない要因というのもありますので、個別の状況も踏まえ、成果や課題等をしっかりと分析し、来年度の不登校支援につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 年度途中ということなのではっきりした要因は分からないということですが、配置して2年目のアドバイザーさんの効果だったりというのが出てきたように思います。数値が確定した後とか、今各学校に数字を出すように言われたということですがけれども、数値が出た後はその要因を分析をしっかりとさせていただいて、我々議員にもまた説明をしてくださいますようよろしくお願いします。

次に、今後ホームページで提供する不登校支援に関する情報をさらに分かりやすいものとする御答弁いただいたのですけれども、資料2をお願いいたします。

御答弁でいただいた教育委員会独自で作成された情報誌、HOPEというのが右側になります。左側は、わかたけ教室についての御案内が表示されています。

今回の情報誌は、ゲーム依存について発信されているということなのですが、内容はとても詳しく見て分かるように書かれているのですけれども、率直に字が多く、読みづらいというのが私の第一印象です。

資料3をお願いいたします。

こちらは、尾道市の教育相談不登校支援ガイドです。

ぱっと見てどのような取組をしているかが分かりやすく書かれていると思います。

資料4をお願いいたします。

こちらは、支援につながるプロセスなどをフローチャート方式で表示されていて、子供の現状に応じてどこにつながればよいか分かりやすく表示されています。

前回の一般質問でも提案させていただきましたが、このような支援ガイドの作成を行っていただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 支援ガイド等の作成についての現状についてお答えいたします。

学校に行きづらい子供さんをお持ちの保護者は、どのように我が子と向き合えばよいか悩まれ、不安をお持ちの方、多くいらっしゃいます。そのため、そうした悩みや不安を軽減できるような分かりやすい情報発信に努めることは必要であると考えております。

現在本市におきましては、学校やわかたけ教室、また教育委員会のホームページにおいて、先ほど村上議員に御紹介いただいたような不登校支援に関する情報提供を行っているところでありますが、今後、御指摘もあるように、さらに分かりやすく周知できるような

表現の工夫というのが必要だと考えております。尾道市の例にもありましたように、文字だけではなくイラストあるいはフローチャートを使って、誰もが見て分かりやすく、支援の流れの内容が理解いただけるような表現の工夫を竹原市としても参考にしながら作成していきたいというふうに思っております。また、ホームページ等を使っての情報提供とともに、相談支援を必要としている児童生徒や保護者にいち早く支援ができるよう、学校を通してのアナウンスや30日以上欠席がある児童生徒へ迅速にアプローチするシステム構築など、併せて支援に関する多様な手だてを構築してまいります。

以上です。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 誰もが見て分かりやすい情報発信を目指していかれるということですので、システムの構築についても今後もよろしく願いいたします。

次に、不登校等の児童生徒に対しての現在指導援助などを行うわかたけ教室に現在1名、悩みを抱えた子供たちや保護者、学校との連携と支援に取り組んでおられる教育支援アドバイザーが1名いらっしゃいます。担当者不在の際の体制についてお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 現在、わかたけ教室では相談員が1名常駐し、利用している子供たちに対応しているところです。相談員がいない日は、事前にわかたけ教室を利用している子供たち、保護者に対して連絡して、教室が閉じることを伝えているということです。

現在、学校教育支援アドバイザーは、主に学校や保護者へのアウトリーチ中心に動いていますが、議員の御指摘のとおり、わかたけ教室の相談員が不在の際についても、併せて今後の対応を見直すことで支援を必要としている子供たち一人一人の居場所そして学びを保障してまいりたいと思います。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 現在担当者が不在の際は教室を閉じていると御答弁いただいたのですが、わかたけ教室はこの教室に通うことで学校に登校した扱いになると私は認識しているのですが、その点についてお間違いはないですか。

議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） わかたけ教室で個人個人のペースに合った学習等をす

ることで出席の扱いということに間違いはありません。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 出席扱いになるということでしたので、その役割がなされていないということはとても残念に思います。担当者が1人体制であるというところに問題があると思いますので、今後体制を見直してくださると御答弁いただきましたので、ぜひ早急に対応していただき、子供たちへの学びの保障を持続可能なシステムづくりとともにお願いしたいと思います。

次に、答弁の中で、たけはらまるつとを設置し、8か月の間に7件の不登校相談につながったとありました。これは、どのようにして支援につながったのかお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 7件が相談につながった状況の御質問であったと思います。

7件の内訳としましては、学校そして学校教育支援アドバイザーの連携により多機関協働による支援が必要だと判断し、まるつとにつないだ件数が5件、そして教育委員会に直接支援の相談があったため、教育委員会からまるつとにつないだ件数が1件、そしてその訪問を機に新たな支援につなげた件数が1件、この合計7件となっております。

相談の内容についてでございますが、現在竹原市内の学校に通っている児童生徒に関する件数が多いですが、義務教育終了後の子供さんについての相談もありました。

どの件につきましても、関係者が連携し、定期的な訪問や連絡を図りながら継続的に支援をしているところでございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 様々なパターンから相談につながったということはすばらしいと思います。しかしながら、そこがゴールではないと皆様方も認識されていると思いますので、ぜひ今後も推進をお願いいたします。

あと、たけはらまるつとというのは、各学校の先生にも周知されているのかお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 周知のほうなのですが、現在、福祉相談窓口たけはらまるつとと連携しながら、今議員もおっしゃったような適切な支援につなげられるように取り組んでいるところでございます。具体的には、現在は学校や教育委員会が多機関協働

へのつながりが必要だと判断した際にまるっとに連携し、そこから支援がスタートしているという状況であります。このような、今後、相談機関や組織体制があるということを経験した学校や保護者に積極的に情報提供し、誰もが安心して相談ができるよう、周知の方法については今後検討してまいりたいと思います。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 今後、保護者や各学校に周知していかれるということなので、よろしく願いいたします。

御答弁の中で多機関協働による支援について、支援を途切れることなく行ってまいりますと言われたのですけれども、今後どのような形で取り組まれるのかお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 多機関協働の今後の取組についてでございます。

不登校の取組を進める際、学校や教育委員会だけで解決することが難しいケースも多くございます。複雑化、複合化した課題を抱える児童生徒に対し早期に適切な支援を行うためには、状況を把握している学校、教育委員会とたけはらまるっとのような福祉機関が定期的に情報共有を行い、迅速かつスムーズに連携できる体制を構築することが重要であると考えております。

今後、たけはらまるっと、こども家庭センター、教育委員会で構成する連携会議——仮称でございますが、まるっこ会議としておりますが——を来月から定期的に開催し、義務教育在学中から支援の引継ぎを丁寧に行うことで、義務教育終了後も支援を必要とする児童生徒や保護者を適切な支援につなぐことができるよう取り組んでまいります。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 多機関協働での会議を来月からされるということでしたので、まるっこ会議、仮称ということですが、多機関が今までやってなかった横のつながりで手を取り合って支援者を支えていかれるのがイメージできるのですけれども、一番苦しんでおられるのは不登校やひきこもり等でつらい思いをされている本人や家族だと思います。以前、不登校児童を持つ保護者に対してお話を伺った際も、何をどのように動いたらいいのか分からないとか、あとどうしたらいいのか分からないという不安の中で、そんな中でも子供を置いて自分は働きに行かなければならないという苦しい思いを伺ったことがあります。

竹原市には、親の会といったのを開催している市民団体もありますので、そういった方

も巻き込みながら、いろんな角度からたけはらまるっとなつながる形で今後の支援の流れを具体的に可視化することが大切だと思います。そうすることで安心材料の一つにもなると思いますので、ぜひ今後も積極的に推進していただきたいと思います。

今回の質問で、今年度の不登校児童数が大幅に減少したということは、市の教育委員会さんが努力された結果だと私は感じています。その一方で、しんどい思いで過ごされている方々もいらっしゃるのも事実ですので、一人でも多くの子供たちが支援に結びつくような、つながるような取組を今後も継続していただきたいと強くお願いいたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（高重洋介君） 以上をもって2番村上まゆ子議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（山元経穂君） 引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、今田佳男議員の登壇を許します。

今田議員。

5番（今田佳男君） それでは、令和7年第1回定例会の一般質問をさせていただきます改進黨の今田です。よろしくお願いします。

今回は、観光について、コミュニティ・スクールについて、ひきこもり支援についての3点について質問させていただきます。

1、観光について。

2月8日からたけはら町並み雛めぐりが始まりました。3月20日までの開催期間に今年も多くの方が観光に来られることを期待しています。

たけはら憧憬の路が、第29回ふるさとイベント大賞で優秀賞を受賞しました。全国から101のイベントが応募した中で8つの優秀賞のうちに選ばれています。

私は、何度も町並み保存地区を散歩します。お住まいの皆さんには、いろいろなイベント開催時に大変な御不便をおかけしており、いつも協力していただいていることに感謝しております。

観光の広域連携について質問します。

クルーズ船ガンツウが竹原沖に停泊して、乗船されている方が町並みに観光に来られることがありました。現在はどのような状況でしょうか。

福山の鞆の浦には、大型客船が停泊して多くの観光客が来られています。今後、竹原だけでは対応し切れないケースも想定され、近隣市町と連携した広域的な取組が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

先日、大久野島のウサギが殺傷されるという許されない事件がありました。ウサギに触らない、手から餌をあげないなどルールがあり、観光客に周知するように努められていますが、今回の事件を受けて今後どのような対策をお考えでしょうか。

大久野島は、特別な歴史をたどり、かつて地図から消されたこともあります。現在、世界でもまれな自然と平和について複合的に学ぶことができる場としてガイドツアーが計画されており、新しい取組として期待しています。ガイドツアーの内容、期待される成果をお聞かせください。

また、大久野島に新たな観光関連施設の計画があるように聞いています。観光客が今以上に増加すれば、現在船で運搬している水など新たな課題が出てくることも予想されます。どのように対応されているのでしょうか。

2点目のコミュニティ・スクールについて質問します。

竹原市のホームページのプレスリリースでは、大乘小学校、パラスポーツ体……。

副議長（山元経穂君） 今田議員、すみません。

傍聴席の皆さんにお願いいたします。

携帯電話のほうはマナーモードにするか携帯の電源を切るか、よろしくお願ひいたします。

すみません。どうぞ。

5番（今田佳男君） よろしいですか。

パラスポーツ体験型授業、中通小学校、竹を使った卒業制作など、教育委員会の事業がたくさん紹介されており、学校や子供たちの状況がよく分かります。

先日、「地域とともにある学校づくり」実践交流会が開催されました。会の趣旨は、コミュニティ・スクールを推進するため、学校運営協議会委員の理解促進と学校における地域学校協働活動の情報の共有を図り、今後の取組の充実につなげる機会とするです。実践発表も講話も大変興味深い内容で、参加された方の感想を聞いても好評であり、今後の参考になるよい交流会であったと思います。

実践発表で大乗小学校の協働のまちづくりネットワークと取り組んでこられた壁画についての発表がありました。大乗小学校、東野小学校は統合が計画されていますが、地域とともにある学校を目指すコミュニティ・スクールで、これまで築いてこられた地域と学校とのつながりはどのようにされるのでしょうか。今後コミュニティ・スクール連絡協議会を設置されるとのことでした。学校間の情報交換が進められることを期待します。

昨年、賀茂川学園で地域おこし協力隊のすばらしい講演を聞きました。また、竹原西小学校での闇バイトの危険を伝える授業をタネット放送で見ました。これらは、全ての学校で共有すべき情報であると思います。積極的に情報交換をされることはないでしょうか。

3点目、ひきこもり支援について。

ひきこもり支援について質問します。

私は、これまで令和元年第2回、令和2年第2回、令和3年第4回の定例会の一般質問でひきこもり支援を取り上げました。竹原市では、令和5年11月に民生委員、児童委員、福祉事業所等の専門職に対し実態把握調査が行われ、報告書がまとめられています。また、令和6年3月には、e-まち講演会が開催されて、啓発にも努められています。私が最初にひきこもり支援を取り上げたときには、竹原にひきこもりの方がいるのですかと言われたりもしましたが、現在は8050問題などに対する関心も高くなっていると感じています。

先日、ひきこもり支援に先進的な取組をされている総社市を視察しました。ひきこもりサポーターの養成、居場所の設置、ひきこもり家族会の支援など、多くの情報がありました。その中で、「県の保健所などを構成員にしたケース検討会を毎月開催、中学校卒業後も必要に応じて相談できる支援体制をつくるため、不登校状態にある生徒、保護者に対して卒業前に支援関係者の面接を実施」は、今後竹原市でも検討していただきたいと思います。

ひきこもり支援には、実態調査に協力していただくなど、民生委員の協力が不可欠です。先日のバンブーネット研修会、地域でつながる認知症医療でも、多職種連携で連携した場合の満足度が一番高いのは民生委員であるとのデータが示されました。しかし、民生委員の成り手不足が課題となっています。総社市でも、同様な課題があるようです。民生委員に限らず自治会の役員など、地域を支える方々が活動しやすい体制を早急に整備すべきであると思います。今後どのように対応されようとしているのかお聞かせください。

以上で壇上の質問を終わります。

副議長（山元経穂君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えいたします。

2点目のコミュニティ・スクールについての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の観光についての御質問でございます。

本市におきましては、豊かで穏やかな瀬戸内海を舞台としたクルーズ船による船旅の寄港地誘致に取り組んでいるところであります。

令和2年に運航を開始した観光型高速クルーザーSEA SPICAによる瀬戸内島たびクルーズでは、寄港地の一つである大久野島にこれまで多くの方に立ち寄っていただき、令和7年3月からの立ち寄り時間の延長によりさらなる満足度の向上につながるものと期待しております。

また、クルーズ客船ガントウの運航状況につきましては、西回り航路として令和3年12月から昨年2月までの間に24回竹原沖へ停泊し、毎回30人程度の方が町並み保存地区の酒蔵交流館や旧森川家住宅等を訪れております。

昨年3月以降、航路の見直しにより年に数回程度本市に寄港していると伺っておりますが、定期的な寄港にはつながっていないことから、次期の航路見直しの機会には、観光関連事業者等と連携しながら本市への寄港について積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

本市は、国をはじめ瀬戸内海沿岸の県や市などの自治体、経済団体など、クルーズ振興に係る官民の関係者が一体となって構成する瀬戸内海クルーズ推進会議に参加しており、この会議の取組の一環として昨年11月に実施した竹原港を発着とするトライアル実証へ参画するなど、誘致に向けた活動を行ってきたところであり、引き続き国や広島県、周辺市町などの関係機関と広域的な連携を図りながらクルーズ船誘致に向けて取り組んでまいります。

次に、大久野島のウサギ殺傷事件につきましては、島内で100羽近いウサギの死亡個体が確認されるとともに、ウサギに対する動物愛護法違反による逮捕事案が発生した件については、非常に残念でなりません。現在、警察をはじめ休暇村大久野島など、関係者が連携して監視を強化しているところであります。今回の事案を重く受け止め、大久野島を訪れる方が不安にならないよう、現在環境省や関係者で監視体制の強化など再発防止策等

について協議を重ねているところであり、今後いただいた多くの御意見も参考にしながら有効な対策を関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、大久野島におけるガイドツアーにつきましては、旅行者に大久野島全体の魅力を知ってもらうための新たな体験コンテンツとして、竹原観光まちづくり機構が企画、実施しているものであります。

このガイドツアーの内容は、大久野島を訪れる多くの外国人観光客に向けて瀬戸内海国立公園の景観のすばらしさ、大久野島がたどってきた戦争の歴史など、大久野島の持つ光と影を切り口に構成するストーリーツアーとなっており、現在日本語版と英語版の台本を作成し、6名のガイド候補生が現地研修を重ね、国内外の観光客を想定したツアーの実施に向け取り組んでいるところであります。

今後、国内外の旅行予約サイトなどを通じてこのガイドツアーを商品として販売することで、大久野島の新たな魅力が発信され、観光需要の創出や消費喚起につながるものと考えております。

次に、大久野島におきましては、受入れ体制や給水等の課題を抱えていることから、毎年度環境省に対し観光客の受入れ環境の整備促進をはじめ、送水管の整備等について要望を行ってきたところであります。加えて、大久野島を含む自然公園等の保護、保全、適正利用を推進することを目的とした国立公園関係都市協議会に本市も参画し、加盟都市と連携しながら施設整備等に関する要望活動を展開しているところであります。

今後も、大久野島が憩いの島、平和学習の場として多くの方に親しまれ、利用されるよう、引き続き大久野島を取り巻く様々な課題の解決に向けて関係機関と連携を図りながら国に働きかけてまいります。

次に、3点目のひきこもり支援についての御質問でございます。

本市におきましては、昨年4月から地域まるごと支え合い体制づくり事業を実施しており、庁内に設置したまるごと福祉相談窓口たけはらまるっとでは、ひきこもり、不登校の相談が16件ありました。相談を受けたケースについては、障害者相談支援事業所などの支援機関へのつなぎや関係機関と連携した伴走支援を行っているところであり、障害者相談支援専門員や市の保健師をはじめとする専門職が集まるケース検討会議において、メンタルに不調を抱えている方に関する支援会議を毎月開催し、必要な支援を行っているところであります。

また、生徒等が卒業後においても引き続き支援を受けられるよう、市立学校に在籍中に

学校や教育委員会以外の機関と連携し、各種情報を共有していくことが重要であると考えており、義務教育終了後の支援につきましては、これまで支援を行ってきた学校教育支援アドバイザーや家庭児童相談員とまるごと福祉相談窓口の担当者が生徒、保護者との面談も含めた支援の引継ぎを丁寧に行い、多機関協働による支援を途切れずに行ってまいります。

このほか、ひきこもりの人や世帯へのアプローチに当たり、家族支援の一助として家族の交流の場の開催に向けて、地域の支援者を対象にひきこもり状態にある人の家族支援の研修会を3月に開催する予定としております。

また、民生委員、児童委員、主任児童委員は、自治会や地区社協と共に地域と行政をつなぐパイプ役を担っていただいているところですが、近年では地域のつながりが希薄化し、地域を支える担い手が不足していることは重要な課題だと認識しております。こうした課題に対し、本市においては、地域まるごと支え合い体制づくり事業の中で高齢、障害、児童、生活困窮等の中核となる相談支援機関に属する専門職、行政職員、民生委員、児童委員等が相互に連携を強化し、気がかりな方や世帯及び要支援者を早期に発見し、地域資源を含めた多機関による包括的な支援が実施できるよう情報共有することを目的に小地域ネットワーク会議を定期的で開催し、専門職や支援機関へつなぐ体制を構築しており、市、社会福祉協議会、各支援機関の専門職との関係が密になることでいつでも気軽に相談できる体制を整えることが、民生委員、児童委員の負担の軽減につながるものと考えております。

今年度から子供、子育て分野の職員も小地域ネットワーク会議に参加するとともに、小地域ごとに年2回開催できるよう回数を増やし、支援体制の強化を図っているところであり、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために、住民相互の支え合いの基盤づくりや担い手育成につながる支援等に引き続き取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えいたします。

2点目のコミュニティ・スクールについての御質問でございます。

本市では、令和3年度から全ての学校がコミュニティ・スクールとなり、今年度末で4年を経過いたしますが、これまで大乘小学校や東野小学校に限らず各学校と学校運営協議会が中心となった地域が一体となり、児童生徒の成長を支え合い、そして共に学び合う、

地域創生も視野に入れた協働・共創型の地域とともにある学校づくりを進めてまいりました。こうしたことにより、学校と各地域のつながりはコミュニティ・スクール導入前と比較してより強くなっていると感じるとともに、こういう子供を育てたいという目標を共有して、それぞれが当事者として協働しようとする土壌が定着しつつあると感じております。

市立学校適正配置計画の推進によって学校が閉校となる場合は、新たに創設する学校や統合先となった学校の学校運営協議会において、閉校となった関係学校の地域からバランスよく学校運営協議会委員を選任することにより、いつまでも地域と学校とのつながりが途絶えないような体制を構築するよう、各準備委員会や現在の各学校運営協議会において関係者と意見交換を行っているところであります。

また、こうした統合後の体制の構築を図る中で、各学校が取り組んできた内容をカリキュラムに全て詰め込もうとするのではなく、これまで学校と地域で行ってきた取組について、継続するもの、統合するもの、発展させるもの、また一方で見直しをしたり廃止をしていくもの、地域や応援スタッフなどが中心となって活動を続けるものなどを整理していく必要があるため、引き続き学校及び地域と共に皆で知恵を出し合いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校間での特色ある取組等の情報交換につきましては、校長連絡会や教頭研修会などにおいて各学校における取組の充実をつなげているところであります。また、校長連絡会などの場を活用して講師や研修の機会などを紹介し、このたびの竹原警察署による闇バイトに関する授業が実現したように、各学校の実態を踏まえて取り組むことも奨励しているところであります。

各学校におきましては、竹原中学校や大乘小学校においては、パリパラリンピック2024で金メダリストとなった田口侑治さんによる夢の実現に向けて苦しみ頑張った経験談を内容とした講演を行ったことや、賀茂川中学校や吉名学園においては、スタートアップ企業の方が生徒と共に地域課題の解決等について一緒に考える探究学習などを行い、児童生徒の資質、能力を高めるために効果的で特色ある取組を行っております。

今後も、こうした各学校の特色ある取組等を情報交換することで共有を行い、それぞれの学校が実態に応じて取組の参考としながらさらなる教育実践の充実を図ることで、義務教育の学びの質を高められるよう取り組んでまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

最初に、観光について、観光の広域連携ということで聞かせていただきました。

クルーズ客船ガンツウ、航路見直しということですが、現在、観光関連事業者と連携しながら寄港について積極的に働きかけておられるという御答弁ですが、現状、今後見通しがあるのかどうか、その辺についてお答えください。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、クルーズ船ガンツウへの働きかけの現状ということでございます。

クルーズ船ガンツウにつきましては、当初運航会社、こちらは瀬戸内クルーズ様でございますけれども、こちらのほうから竹原を寄港地としたいということでお話をいただきまして、観光協会と連携をいたしまして取り組んだ結果、これまで定期的な寄港につながってきたものと考えているところでございます。

現在の西回りの航路でございますが、尾道市を発着しまして山口県の上関沖まで行くというクルーズでございますが、現在来島海峡あるいは大三島の南側を、四国側を通る航路でございます。竹原沖を通らないということから、竹原沖のほうで寄っていただくということは難しい状況でございますけれども、船内の調度品として本市の特産品であります竹細工のスツール、あるいは食材、飲物等として峠下牛、あるいは日本酒のほうを船内で提供いただいております。こういった関係もございまして、観光協会をはじめとしまして、関連事業者の皆さんは現在も運航会社とのつながりというものがございまして、引き続き寄港に向けまして関係者の皆様と連携しながら現在取組をさせていただいているところでございます。

また、このほかではございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止しております竹原港から大久野島までの航路でございますけれども、こちらについても早期の運航再開に向けて現在働きかけをさせていただいているところでございます。

このように、ガンツウに限らず、本市といたしましては、クルーズ船等の誘致活動につきましては、瀬戸内クルーズ推進会議や広島県のポートセールスなどに参加するなどしまして、引き続き国や県また周辺市町などの関係機関と連携を取りまして働きかけを行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） ガンツウについては、町並みを歩くと団体さんで町並みのほうへ固まって来られてということが何回かありまして、私は見かけて、結構高額な費用ですけれども、そういった方がお見えになって、域内で、市内でいわゆる観光消費が発生していったのだと思うのです。だから、今後も、ぜひつないでいただいて、ぜひ寄港というか、縁が切れないような形でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、昨年11月に実施した竹原港を発着とするトライアル実証というのが答弁の中にあつたのですが、内容を少し教えていただけませんか。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） こちらにつきましては、先ほどの推進会議のほうで実施した取組でございますけれども、まずクルーズ船の寄港地につきましては、陸上に上がった後、二次交通としてバスあるいはタクシーなどを利用して観光地に向かうというところでございますけれども、そういった二次交通が不足しているという課題がございます。そういう中で、バス、タクシーに代わる二次交通の交通手段といたしまして、今回は小型船を利用いたしまして、クルーズ船旅客の受入れ施設の適正な配置に関して実証事業を行いました。二次交通としての小型船利用促進に向けた旅客動線の在り方を検討するというところで、令和6年11月12日に実施したものでございます。

このトライアルの内容につきましては、竹原港を発着いたしまして、大三島の上浦港、大島の宮窪港、また大三島の宮浦港、大崎上島のめばる港ということで、それぞれの観光地の付近に泊めまして、どうしても瀬戸内海でございますので観光地が各島にあるということもございますので、二次交通としての小型船利用促進に向けて、小型船を活用した新たな観光ルートの造成の可能性やトライアル運航を通したクルーズ旅客の円滑かつ安全な受入れ機能及び必要な施設の確認をしていただくところでございます。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） いろいろ取組をされていて、今の二次交通という言葉も出ましたけれども、今進められている事業については、竹原市だけで単独ではもう難しい事業もかなり出ているのだと思うのです。だから、そうすると、周辺市町、東広島市の安芸津とか、もっと呉のほうとか三原とか、連携を取りながら受入れをしていくという活動をしないと難しいことがかなり出てくると思います。その連携をしながら竹原のいいところを見ただくという形になると思うのですけれども、そういう連携というところの協力について

はどのようにお考えでしょうか。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 観光の広域連携についてでございます。

本市につきましては、観光地につきましても大久野島あるいは町並み保存地区ということで観光地はございますけれども、市単独では全てを、観光客の皆さんの満足を満たすという部分については難しいところはあるかとは思っております。

そういう中で、本市については、各地域と広域都市圏も組んでございますので、例えば呉市におきましては、平和学習ということで呉市の大和ミュージアムあるいは大久野島の毒ガス資料館という形で連携した観光誘致の取組をさせていただきましたり、また大久野島につきましては、しまなみ海道に面しているということもございますので、東部地区と連携いたしましたしまなみ海道を活用し、また福山の伝建地区でございます鞆の浦の辺りまでと連携しました東部地区の観光という部分についても連携を図っているところでございます。

それぞれのターゲットを意識しながら、どういったところと連携して取り組んでいくことが観光客誘致につながるかというものを踏まえながら、広域の観光行政については推進してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） 今回観光ですけど、なかなか竹原市だけで完結しないことが少しずつ増えていまして、特に観光については隣と一緒にやらないとできないこともたくさんあると思いますので、今後も連携を進めていただくようによろしく願いします。

次に、大久野島のウサギの殺傷事件ですけれども、いろいろ述べておられるのですが、具体的に再発防止について今検討されていることがあれば教えてください。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 大久野島の今回の事案に対する再発防止策ということでございますけれども、現在ウサギ島と知られる本市竹原市の大久野島でございますが、こちらを所管しておりますのは環境省の中四国地方環境事務所ということでございまして、こちらとまた大久野島の関係者を含めて現在2回の緊急対策会議を1月と2月に開催させていただいております。

新聞報道にもありましたように、この対策会議におきましては、先ほどの環境省の地方環境事務所、また市関係団体から計約20人の出席をいただきまして、ウサギの虐待など

の異変に対応するために関係者間で情報共有を進める必要性を確認するとともに、今後の対応について協議させていただいているところでございます。

大久野島におきましては、現在、御存じかとは思いますが、竹原警察署において島内を巡回するなどの警戒を強化いただいているところでございますけれども、先日2月6日に開催しました緊急会議におきましても、リアルタイムに情報共有ができる仕組みづくりが必要ではないか、あるいは監視カメラの設置などが必要ではないかなどの意見をいただいたところでございます。

市といたしましても、環境省をはじめとしまして、関係団体等と連携しながら再発防止に向けて有効な対策に取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） これ、大変な事件で、新聞報道もかなりありました。二度とこういうことがないように、関係機関と、厚生省とか警察とか、今でもやられているということだと思いますけれども、あらゆる手段を尽くして二度とこういうことがないように対策を立てていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、大久野島のガイドツアーの話を伺っております。

内容が外国人向けみたいな話もちよっとあるのですけれども、大久野島はいわゆる教育旅行——修学旅行——で訪問する生徒もたくさんおられるはずなのですけれども、今後そういう生徒たちに対しても対応できるような考えを持っておられるのかをお願いします。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、このたびの概要、ガイドツアーの内容について少し紹介させていただけたらと思っておりますけれども、今回のガイドツアーにつきましては、竹原観光まちづくり機構のほうで企画、実施しているガイドツアーでございまして、ターゲット層を海外、いわゆる欧米、アジア圏でございまして、海外の個人旅行者としております。そういったことから、内容としてはサイクリングツアーということでございまして、一定の体力等も必要でございますので、メインのターゲット層のメイン層については40代から50代の方を今想定しているところでございます。

当然、インバウンド向けというところではございますけれども、国内の観光客の方についても受入れについては考えているところでございまして、これまでは主には教育旅行等では平和学習という部分を中心ではありましたが、このたびについては大久野島の本質的な価値を学びたいといった観光客の方を対象としていきたいというふうに考えている

ところでございます。

一方で、先ほど議員のほうからございました教育旅行につきましては、団体であるということ、また平和学習というイメージが強い部分もございますので、今回のガイドツアーが団体や教育旅行のニーズに合うかどうかという点について、様子を見ながら判断してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） ガイドツアーの内容は、大久野島は瀬戸内海国立公園の景観のすばらしさ、大久野島がたどってきた戦争の歴史など、大久野島の持つ光と影を切り口に構成するストーリーツアーという、こういうふうな御答弁があるわけですが、こういうことは当然、中学生、高校生、修学旅行で来られる生徒さんたちにも十分通用するというか、お伝えすべきことだと思いますので、今はそういうことで、今の答弁だったら今後検討ということだと思うのですが、ぜひそういう方向も考えていただくようによろしくお願ひします。

次に、ツアーガイド、ガイド候補生が6名ということで、たしか最初は40人ぐらいを募集という、新聞報道でありましたけれども、現在6名ということで、今後6名でやっていけるのかなということが1つあるのと、それから今現在候補で来られている6名の方、恐らく地元の方が多いのではないかと思ひますけれども、どのような方が候補生として研修を積まれているか教えてください。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） このたびのガイドツアーの候補生6名についてでございますけれども、市内に在住されている方あるいは市内で事業を営んでいる方でございます、年代的には20代から70代までの6名ということになっております。その中には、英語対応可能な候補生もいるということで伺っているところでございます。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） 基本的には地元の方だと思うので、人数が今からまた増えていく必要もあると思うので、そのところは今の6名の方を大切に研修していただいて、実地になってくるとまたいろんな問題、課題も出てくると思ひますので、丁寧に大切に育てていただきたいと思ひます。

それから、新たな観光関連施設ですけれども、そういうふうにしていくことができる

いうふうには聞いているわけですが、新たな観光関連施設の計画の内容がもし説明できるのであればその内容を説明していただきたいということと、それから今までいろんなことで、どうしても環境省という言葉が出てくるのですけれども、要望を出されているということだと思っております。今までいろんなことを出された、環境省が対応というか、どのように竹原市に対して対応していただいているのか、分かる範囲でお願いします。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、2点、新たな観光関連施設の整備とこれまでの要望の内容という状況でございますけれども、まず1点目の新たな観光施設ということでございますが、こちらにつきましては、観光関連施設の計画という内容については環境省において大久野島ビジターセンターのほうのリニューアルを行うということで伺っているところでございます。このビジターセンターにつきましては、平成15年の開館以降、自然と触れ合うための利用拠点として、瀬戸内海国立公園や大久野島に関する自然や利用状況を提供いたしてきた施設でございますが、築20年が経過して老朽化が進んでいること、また国におきまして日本の国立公園のブランド力を高め、滞在時間を延ばしていこうという国立公園満喫プロジェクトというのに取り組んでおりますが、その一環としてこのビジターセンターの改修を行っていただくということで伺っているところでございます。

今後の予定といたしましては、今年度、実施設計までをいたしまして、7年度、8年度で改修工事を行い、9年度にリニューアルオープンということで伺っているところでございます。その中には、今回飲食店の提供をする機能も設けていくということでお聞きしているところでございます。

また、これまでの要望で環境省にどのような対応をいただいているかという点でございますが、こちらについては休暇村等と連携をしながら毎年度大久野島を取り巻く様々な解決に向けて要望してきたところでございますが、この間環境省におきましては、まずは先ほどのビジターセンターのリニューアルでございますけれども、そのほかに災害等で崩れておりました頂上までの道路の改修工事、あるいは北部海岸、テニスコートからぐるっと回った忠海側の北部海岸でございますが、こちらに存置している土砂の搬出、あるいは栈橋が第1、第2とございますが、栈橋の改修などに取り組んでいただいているところでございます。

引き続き、大久野島の観光客の受入れ環境の向上を図るために、環境整備の促進や毒ガス関連遺跡の保全等を含め、休暇村や関係機関と連携しながら環境省に対して引き続き要

望してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） 大久野島について何かというと、どうしても環境省ということになってきます。今の部長のお話ですと、丁寧に対応していただいているということだとは思いますが、今後ますますもっといろいろなことが出てくると思うのです。だから、そのところは要望をきちっとしていただいて、結果につなげていただくようによろしく願います。

次に、コミュニティ・スクールについて質問させていただきます。

学校が閉校になる場合はということで答弁をいただきました。

大乘小学校の壁画の話在先日の研修会で聞かせていただいて、できることなら地域の方と協力して続けていただけたらなというふうな思いは持ちました。あと、いろんなところで協力しながら、地域との連携を取りながらということでありましたので、この点は十分注意して取り組んでいただきたいと思います。よろしく願います。

それから、学校間での特色のある取組の情報交換ということでお願いしました。

まず、出ましたけれども、すばらしい講演を賀茂中で聞かせていただきました。あれも、賀茂中の生徒だけではもったいないなというふうなことを思いまして、できればよその中学校それから子供たちにも聞いてもらいたいという中身だったので、こういうことを申し上げました。

また、先ほども出ましたけれども、警察の方が学校で闇バイトの危険性を小学生に伝えて、非常にいい講演をしていただいたというのも事情を知っております。

できればこういうことをぜひ情報交換して、その学校だけではなくて共有してやっていただきたいということで聞いております。いろいろ難しいこともあると思うのですが、資料を共有して活用していただきたいと思っておりますが、この点について御答弁があれば願います。

副議長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 各学校における講演の資料等の有効なものは学校間で共有していくというようなところの御質問だったかと思えます。

各学校におきましては、児童生徒の実態に応じて育成したい資質、能力を明確にし、様々な学習場を設定し、教育活動の充実を図っているところでございます。

今議員さんおっしゃられたような好事例と、あと例えば今年度、幼保小連携教育の組織

的な取組を開始して3年目となるのですが、市内小学校等で実施したスタートカリキュラム、こういうものの好事例や具体的な内容をリーフレットにまとめて、それを各校に配るというようなこともしております。今後は、ホームページにも掲載する予定としております。

また、北部地域の4校におきましては、道徳教育の充実に向け、道徳科の資料や実際の板書、あるいは授業の振り返りなどのデータをクラウド上にアップし、そこから誰もが共有できるようなシステム化を図っております。

今後も、引き続き各学校の特色ある取組や実践例を積極的に情報交換し、自校の取組をさらにブラッシュアップすることで、児童生徒の学びの質を高めてまいります。よろしくお願いいたします。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） 繰り返しますけれども、本当にいい内容のお話がありますから、その場で聞いた生徒だけというのはもったいないというのが私の一番の感想なので、そこはぜひ分かる範囲で共有していただいて、うまいこと使っていただきたいと思いますので、その点はよろしくお願いいたします。

また、御答弁の中に、各学校と各地域のつながりはコミュニティ・スクール導入前と比較してより強くなっていると感じているとともに、こういう子供を育てたいという目標を共有して、それぞれが当事者として協働しようとする土壌が定着しつつあると感じておりますという御答弁がありました。

そこで、伺いたいのですが、今いろんな形で教育環境はどんどん変化しています。恐らく、先日も新聞にありましたけれども、間もなく学校は教科書がデジタル教科書に変わっていくだろうと。それから、AIが急速に物すごい勢いで進化していく。もうそういう中で英語を学ぶ意味があるのかとかというふうな話も出たりしている。もう翻訳機で簡全にできますから。そういう時代になって、もう物すごい勢いで変化している。

そういう中で、地域と協働していくということになれば、例えば地域の皆さんにサポーターとして学校に協力していただくようなことを、その中で学校の状況、子供たちのことを皆さんに知っていただく機会というのは増やしたほうがいいと思うのです。

そして、教育委員会としては、コミュニティ・スクール等を活用して今後どのように子供たちを育てていこうとされているのかお聞かせください。

副議長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） コミュニティ・スクールの取組等を通してどういう児童生徒を育てていきたいと考えておられるかという御質問だったと思います。

学校運営協議会制度を活用しましたコミュニティ・スクールでは、年度当初の学校運営協議会におきまして、学校運営の基本方針や育てたい児童生徒の姿や学校に必要な支援などについて協議し、学校運営協議会の委員の承認を得ることで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めているところです。

学校運営の基本方針や育てたい児童生徒の姿につきましては、学校の児童生徒の実態や地域の状況に応じて設定されますが、竹原市教育委員会としましては、コミュニティ・スクールの実践を通して、各校の教育計画を基に、学校だけでなく地域や社会との良質なつながりや信頼できる地域の方々との関わりによる協働的な学び、そして郷土を愛する心や郷土を守り、大切にしたいという思いを子供たちに育んでまいりたいと考えております。

例えば、荘野小学校や忠海学園では、小学校や前期課程1年生の児童が4月に入学しますが、その際学校から学校運営協議会に働きかけ、登校後の遊びの支援、また絵本の読み語りなどのサポートをしていただいております。この取組は、スタートカリキュラムの趣旨を地域の方に伝えて、子供たちにつけたい資質、能力を共有しており、学校と地域が同じ方向を向き、協働しながら子供たちを育成しているところでございます。

今後も、議員がおっしゃられましたこれからの教育の流れも踏まえて、次代を生き抜く児童生徒に必要な資質、能力、そしてそれを目指す姿を学校と地域が共有し、学校運営協議会の組織運営を通して協働・共創型の地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

以上です。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） 学校と地域ということで、学校運営協議会でお話をされるということだと思うのです。そのメンバーになっておられない方も関わっていただく。スクールサポーターという話を少し出しましたけれども、ある地域ではそのスクールサポーターを實際されて、最初の1年生に入ったとき非常に先生は困るのです、対応が。1人の先生が30人ぐらいの1年生を全部見るというのはとんでもない状態になると。何とかという話が今日出て、私も聞いていますけど、それを少しやったら、地域の方が入られて、子供と仲よくなっちゃって、最後は本当に仲よくなって、期限が切れて今日で終わりですと言ったときは涙を流して、仲よくなったというふうな話も聞いたりしてます。そういう形で地域

の方にどんどん学校に入っただいて、連携して、その中で地域でどういう子を育てるかということをもう少しというか、もっともっと積極的にやっていただきたいと思いますので、そこのところはよろしく願います。

3番目に、ひきこもり支援について質問させていただきます。

御答弁に、庁内に設置したたけはらまるっとへのひきこもり、不登校の相談が16件という御答弁がありました。なかなか相談の窓口が分かりにくい、特にそういう状態におられる方はそういったところへ相談しにくいとかということがあると思うのですが、新庁舎になりました、その新庁舎での相談の窓口、もしくは電話で対応とか電話で問合せとかということがあると思うのですが、そういった点の対応はどのようにされているかお聞かせください。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 新しく設置しました福祉相談窓口についての御質問です。どうもありがとうございます。

まるごと福祉相談窓口たけはらまるっとは、市役所の新庁舎2階の地域支えあい推進課内に設置しております。窓口に来られた方だけではなく、電話やメールによる相談にも対応しております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） なかなかこういう状態になられた方はその窓口へ行くまでが実は大変でして、当然本人は出てこない、親か兄弟か、そういう親しい方が何とかということ出てきます。だから、対応できる場所が分かるということは大事だと思うので、こういう窓口がありますよ、ここへ来てくださいよということは、繰り返し周知していただくようにしていただきたいと思います。

それから、関係機関と連携した伴走支援ということがありました。

私は、ひきこもりの講習会なんかへ行くと、よく伴走支援というのは言葉として出てくるのですけれども、これは実は大変なのだと思うのです。実際こういうことをやられていて、担当の方とか関係機関の方で御苦労は大変なことがあると思うのですが、現在こういう伴走支援をする中で課題というものがあれば教えてください。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 伴走支援の担当者の課題についての御質問でございます。

設置してからこの間、ひきこもりをされている御本人の方からメールで御相談いただいたこともあります。そういった御本人や御家族からの相談がない場合に関係者からや周囲の、地域の方から御相談いただくこともございます。そうした場合に、継続した支援を行っていくためにはファーストタッチが大変重要だと考えておまして、こういったタイミングでこういった機関が関係づくりをしていくのがよいのか、そういったことに苦慮しております。

これからいろんな研修でありますとか事例検討を重ねていく中で、適切な支援について関係機関が学んでいきまして、継続的な支援が行えるように努力をしまいたいと考えております。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） ひきこもりの関係で親の会とか研修会とかへ行きますと、その伴走支援ということはよく出るのですが、大変です。ずっと籠もっておられる方の親御さんのお話をずっと辛抱強く2時間ぐらい聞くとか、そういうことがあって、御苦労はあると思うのですけれども、いろんな形で研修されるとか、それからお互いに助け合うとかということとで頑張っていてやっていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それから、義務教育終了後の支援ということで伺おうと思ったのですけれども、午前中もありましたし御答弁もありましたから、対応を今していただいている、これからも継続してやりますということなので、ぜひひとつ、大体義務教育までは中学校ですから分かるのですけど、そこから出るとなかなかその実態がつかめないということが多いため、この点は継続してやっていただくようによろしくをお願いします。

それから、ひきこもり状態にある人の家族支援の研修会を3月に開催ということがありました。これは、さっき申し上げたように、ひきこもりになっておられる方に本人に直接ということはまず100%と言っていいぐらいないのです。だから、その親御さんとか関係者の方にまずそこに研修に来ていただいて、そこから動いていただいて、最後本人にたどり着くというパターンがほとんどですから、そうするとこういうことは非常にいい研修会で、研修会は去年もやっていただきましたけれども、こういうことをどんどん続けてやっていただきたいと思えますので、これもできるだけたくさんの方に参加していただくように周知のほうよろしくをお願いします。

それから、小地域ネットワーク会議というのが答弁の中にありました。分かりにくいのもう少し説明していただけますか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 小地域ネットワーク会議についての御質問でございます。

小地域ネットワーク会議といいますのは、竹原市独自の会議体でございまして、市内17地区で定期的に今年度から回数を増やしまして年2回開催しております。様々な関係機関の専門職やいろんな分野の行政職員、それから民生委員、児童委員が集まって開催しております。小地域ネットワークの中で民生委員さんから上がってくるいろいろな地域の課題のケースのほとんどは、関係機関につなぐことができております。

例えば、生活困窮のケースの方が、その後たけはらまるっとの職員が定期的に訪問することで、地域で落ち着いて生活していくことができているというような例がございます。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） 話をいろいろ聞かせていただくと、一生懸命やっておられるのはよく分かるのです。だから、継続して、とにかく終わりがありませんから、みんなで頑張ってやっていただきたいと思います。

それから、地域を支える担い手ということで、民生委員さん、非常に御苦労があると思うのです。ただ、申し上げたように、成り手がなかなか、総社へ視察に行ったときも、総社の方もやっぱり総社もなかなかいないのですよという話はされておりました。現在、空白地域というか、民生委員さんそのものがおられないという地域もあると思いますけれども、今後こういったところに対して、絶対必要だと思うのですけれども、対応をどういうふうにするか教えてください。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 民生委員さんの担い手不足の御質問でございます。

これについては、大変重要な課題だと認識しております。現在、民生委員、児童委員の空白地域が6地区ございまして、空白地域の解消に向けて、自治会や地区社協と連携しながら後任候補者の選任に努めております。

しかし、民生委員、児童委員さんだけでは、地域住民の困り事などに全て適切な対応をするというのは大変難しく、民生委員サポーターの登録者数などを増やすことによって、地域における委員活動の理解者を増やしていく必要があると考えております。民生委員サポーターといいますのが、地域住民の方で民生委員さんの活動を支援していただく方でございまして、社会福祉協議会のほうで保険を掛けていただいているので登録していただい

ておりますが、その登録者数が令和5年末で211人おられます。そういった理解者を増やしていくということが重要ではないかと考えております。

また、民生委員、児童委員の活動を広く周知することや委員活動の環境を改善するなど、支援方法も引き続き検討してまいります。

副議長（山元経徳君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） 空白地があるというのは、現在もうこれはかなりの問題だと思うのですが、何とかしていただきたいということです。

これ、お取組を一生懸命やられているのだと思います。民生委員に限らずいろんな地区の役員さん人手不足で、竹原市だけではないですよ、どこもそういう状況になっていますけれども、地域を守って、地域を安定的に皆さんが生活できるようにするためには絶対必要な委員さんなので、何とか漏れのないように、うまいこといくように頑張ってください。よろしくをお願いします。

今回は、観光ということで広域的な連携が必要だということ、それからコミュニティ・スクールで学校と地域の連携と、ひきこもり支援については地域を支える民生委員さんということで質問させていただきました。

急激な人口減少が進む竹原市では、広域的な連携で市外の人材の活用をすることが必要であると考えております。一方、それぞれの地域を地道に支えられる皆さんへの対応も当然必要で、重要であると考えております。このバランスをどのように取って、今後いろいろな事業を進めようとしているのか、最後に市長の思いを聞かせていただいて私の一般質問を終わりにしたいと思います。

副議長（山元経徳君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 3点のテーマで御質問をいただきまして、本市の今の現状の取組についてお答えしております。いずれにしても行政のみで対応できることというよりは、住民の皆さん、また関係機関の皆さん、もっと言えば広域的な行政間の連携、また団体間の連携というものが、本市の事業または課題解決に向けて取り組む一つの大きなテーマになるのではないかとこのように思っております。

課題をどのようにというお尋ねであります。これは一言で言って解決策は今これであるということは恐らくないのだと思いますけれども、今までの取組を地道に継続することによって、また反映拡大することによって、一つでも多くの課題解決に向けてしっかりとした取組を進めてまいるとするのが今の現状ではないかと思っております。引き続き取り

組んでまいります。

副議長（山元経穂君） 以上をもって5番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時20分 再開

〔議長交代〕

議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、平井明道議員の登壇を許します。

1番（平井明道君） 皆様お疲れさまです。お疲れのところ申し訳ありませんが、大きい声で目の覚めるような一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

令和7年竹原市議会第1回定例会一般質問、竹原市の財政が危ない。

私は、市長が提案する今回の複合施設計画には到底賛同できません。特に、複合施設に直接の関係のない旧イズミの建物を、議決もなく、強行に寄附受納したことは、今後取壊し費が増大したときには市に損害を与えることとなりますので、住民訴訟の対象となり得ます。また、隣接の土地を買われた際に、必要のない旧かつはらの店舗まで買い取り、取壊し費を市が税金で負担することは、今後市が特定の個人の物件をにぎわいづくりと唱えるだけで特別に時価で買ってもらえるが、市がその呪文を唱えなければ同じような物件でも買ってもらえないという行政の基本である公平性、透明性に大きくひびが入る大問題があります。このにぎわいづくりという呪文は、市長の裁量だけです。法的な根拠や理由が見当たりません。旧市役所の近隣には多くの商店が閉店しています。その人たちの物件は買わないのでしょうか。とても不思議だし、不自然です。今、市内には空き家が激増しています。しかしながら、市にはそれに対応する施策がほとんどありません。解体費補助や買い取りもしておりません。しかし、なぜ今回は異例の早さで寄附を受けたのでしょうか。市長の選挙の元後援会会長が関係する物件という理由では、ほかの市民に説明ができません。最近の市長、副市長の行政は、公平性、透明性が見られません。何か特定の方に秘密裏に特別待遇を与えているように思えます。しかし、この1年、議会でどんなに質問をしても、紳士的な説明もなく、まともな答弁もありません。行政のトップとして、非常に残念です。

この令和不況の中、コストプッシュ型インフレで生活苦の市民が増えているのに、30

億円を超える庁舎を造り、大変結構なことです、その財源を支えているのは市民の血税です。冷暖房が利いた部屋で議論ができるのも市民の血税のおかげです。時間が来れば終わり、何でも賛成で議論もなく、毎月15日に高額な給与が振り込まれる我々の行動は本当に市民に賛同を受けているのでしょうか。

私は、20年間東京で小さな会社を経営していたので、月々の家賃や給与の支払いに追われたり、支払いの催促をしたり、融資のお願いをしたり、会社経営は本当に大変です。その中から税金を納めるわけです。市長、副市長は、公務員生活が長く、そのような苦勞は理解できないでしょうが、今市民生活は本当に大変です。国の愚策も大きいですが、こんな世の中では人口減少はどんどん進み、少子化も歯止めがかかりません。出生児も全国で70万人を切るペースです。竹原市はちょうど万人を取った数字で推移していますので、令和6年度は約70人程度ではないかと思われませんが、これは全員が100歳まで生きたとしても7,000人の人口規模に当たります。未曾有の人口減少の中で、広島県が転出人口全国1位の中、竹原市は50年後の人口減少率広島県第1位という何とも不名誉な数字が並んでおります。ここで繰り出す行政施策が複合施設とDMO、マッチングアプリでは、到底理解できません。市長、副市長のキャッチフレーズのにぎわいづくりや交流人口増で、市の財政は本当に大丈夫なのですか。

最近の私に対する誹謗中傷は、具体的な数字や根拠に基づくものではなくありません。非常に抽象的で、生意気だとか、筋肉ばかだとか、不勉強だとか、借金は問題ないとか、先輩議員に踊らされているとか、何の根拠もないものばかりです。先日の議員研修会では、あろうことか三原市の議員からも脅しと取れる言葉さえありました。恐らく私に対する批判は、現政権から特別に利益を得ている方や複合施設ができれば懐が温まる人たちにとっては、私の存在が都合が悪いのだろうとよく理解できました。そんな方たちにとっては、市の将来や今後大きな借金を背負う次世代の方のことなんて何も考えず、目先の利益ばかりを考えていることがとても理解できました。

この部屋に会社経営をされた経験のある方、起業された方はどれくらいいらっしゃるかわかりませんが、会社はにぎわいづくりや交流人口増などの抽象的な言葉で経営できるほど生易しいものではありません。歳入があって初めて結果が出たと言えるのです。DMOもどんな結果を出しているのか。市に歳入が増えているのか報告もありませんのでわかりませんが、特定の業者に事務費だけを支払って、リターンがないのであれば、それはニュートラル8,000回転の車のようなもので、単なる税金の無駄遣いです。

竹原市は借金が少ないといいますが、長年の財政難で事業ができなかつただけだと先輩議員からお聞きしております。しかしながら、本質は歳出と同額程度の借金が既にあり、これから庁舎、複合施設の借金が乗っかかります。仮に100億円の7割程度の借金としても70億円程度の借金が上積み、20年返済でも3億円から4億円程度の年間の返済額が今の財政に乗っかかります。これに、維持管理費、指定管理費が追加でかかります。これも2億円から3億円はかかるでしょう。残念ながら図書館や市民館ホール、子育て施設では、歳入もほとんど見込めません。せいぜい自動販売機の売上げ程度でしょう。それとも市民に高額の使用料を求めるのでしょうか。市の施設を使用する場合には、受益者負担が原則とお聞きしております。つまり、ただで使用するということは、公益性が必要です。公益性がなければ市民にも高い使用料が発生するわけですが、市民は承知されているのでしょうか。新しい市民館を使用する場合には、市民に応分の負担を求めることをちゃんと説明するべきです。低額な歳入では、到底運営できません。これも、できてからでは遅いのです。今のうちに議論すべきです。しかし、そのような議論もなく、ただにぎわいづくりという理由だけでは到底理解できません。今後の歳入歳出の見込みも説明ができないのであれば、今後の財政運営は相当厳しいものになることは明々白々です。10年もすれば、人口は今のペースでいけば約5,000人程度減りますが、庁舎や複合施設の維持管理費や指定管理費は人件費や燃料費の高騰で、今よりも値上がりするのは火を見るより明らかです。市が委託するほかの事業も追随し、値上がりするでしょう。しかし、市の歳入といえば、人口が減少すれば地方交付税は減少し、その頃には電発3号機は休止され、市税が激減するばかりか、雇用問題も発生します。このような状況が私のような新米議員でさえ予見できるのに、長年行政運営をされた市長、副市長が予想できていないはずがありません。ここは一旦、現在の複合施設の計画を中止すべきです。

複合施設のほかにも取り組むべき課題は山積です。今後10年のうちに休止することも園や小学校、中学校などの施設をどうするのか、またいまだ計画されていませんが、池田コレクションや今井先生の作品の展示施設はどうするのか。いまだ民間施設を使用している東野町の避難所はこのままでいいのか。上下水道は、人口減少で費用負担が増えるのか、増えないのか。老朽化する福祉施設は、救済するのか、しないのか。空き家の管理で苦しむ市民はどうするのか。これだけ竹原市は課題が山積みなのに、それでもなぜ100億円支出するのか全く理解できません。どうしても進めるというのであれば、せめて優先順位を緊急度で濃淡つけないといけません。要は、複合施設全部が緊急度が高いかどうか

です。100億円出しても健全な財政運営ができることを市民の皆様に説明する責任があると思います。

以下、9点質問いたします。

1、庁舎移転が完了し、これから借金の返済と維持管理費が必要となる。庁舎移転は新聞発表で約34億円のコストがかかっていると聞いたが、現段階での補助金額、起債額、市費、基金取崩しは幾らになるのか。また、起債の返済年額、維持管理費の年額は推計幾らか。

2、庁舎移転費の34億円の内訳として、県からの払下げ費、工事費は幾らか。また、商工会議所の移転費や旧創建ホーム本社の改修工事費は幾らか。また、これら庁舎関連経費は34億円に含まれているのか。また、これ以外の関連経費はかかっているのか。

3、庁舎移転費34億円、複合施設74億円、今の時点で総額は100億円を超えるものとなる。庁舎移転費は、当初の想定より1.5倍となっている。複合施設も当初の想定より1.5倍になれば、それだけで100億円を超えるが、今後の財政運営に本当に支障がないのか。

4、複合施設以外にも多くの課題が山積みである。

吉名地区でいえば、閉鎖したごみ焼却場はどうするのか、旧吉名小はどうするのか、吉名隣保館はどうするのか、吉名保育所の老朽化対策はどうするのか。

北部地区でいえば、賀茂川学園の工事費は。その後の東野小や荘野小はどのようにされるのか、閉鎖した東野保育所はどうされるのか、いつまで避難所を民間施設に頼るのか、避難所をつくるのか、つくらないのか。

大乘地区では、大乘小はどうされるのか、旧し尿処理場はどうされるのか。

忠海地区では、忠海西小はどうされるのか、忠海支所は継続されるのか。

5、新設の複合施設ばかり考えておられるようだが、数年前まで財政難で職員の給与カットや吉名北部の出張所を廃止した。ここ数年で100億円超の支出をするわけだが、財政難は克服したと言えるのか。義務的経費の今後の見通しは。

6、先日、議会で廿日市市の複合施設を視察させていただきました。約80億円の施設で、竹原市と同じ補助金を使用していました。しかし、財源内訳は市長の説明とは大きく違い、補助金は約14億円程度で、その他起債と自己財源でした。つまり、ほとんどが自己財源でした。廿日市市のように竹原市の約5倍以上の人口と財政体力があれば可能であると思いますが、竹原市が同程度の施設をつくるということは本当に可能なのか。また、

その根拠は。また、これまでの市長説明の財源内訳は正しいのか。

7、町並み保存地区や大久野島には歴史的に重要な建造物群がありますが、これらの維持について、市長は取り組む意思はあるのか。また、今井先生の記念館は複合施設の中には計画されていないが、いつやるのか、やらないのか。また、池田コレクションはどうするのか。また、実行する場合の予算額は。

8、隣接する市道を廃道する場合には近隣住民の合意形成が必要と思われるが、前回の特別委員会では合意形成はこれからだということだった。廃道ということになれば、近隣物件の利便性が低下し、不動産価値は低下する。関係地権者からの合意は取れたのか。

9、昨年末に全世帯にチラシを配りました。賛成、反対の意見を承りましたが、市政内容について市民への説明が明らかに不足していると思いました。市がやっていることが全然市民に浸透していません。私は、このまま具体的な説明もないまま、一般会計が140億円程度の町で100億円を超える投資が可能かどうか疑問を感じているだけです。借金ばかりに目がいきますが、それと並行して維持管理費や指定管理費、いわゆる人件費や燃料費、修繕費がかかってくるわけです。これらは、義務的経費となって、歳出を圧迫して、他の市民サービスに圧力がかかるわけです。今後20年以上財政が厳しくなります。このことについて理事者から全く説明がないわけですが、それでも複合施設をスタートさせるわけですか。私は、優先順位をつけてリノベーションなどの検討をしながら長期計画を立て、財政運営に気を配りながら整備していくべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

議長（高重洋介君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 平井議員の質問にお答えいたします。

1点目の庁舎移転に係る特定財源の状況につきましては、全体事業費約34億円のうち、約7割となる24億円に緊急防災・減災事業債を充当し、そのほかは一般単独事業債が6億5,000万円、一般財源が3億5,000万円となっております。

このうち緊急防災・減災事業債につきましては、その7割の約17億円が後年度地方交付税で措置されることから、後年度における本市の負担としては、全体事業費から地方交付税の措置額と整備年度で支出した一般財源を除いた約13億5,000万円となり、起債の償還年限を一般的な20年とし、現状での借入利息を考慮すると、単年度負担は8,000万円程度になるものと見込んでおります。

また、新庁舎の維持管理費につきましては、現時点での予算ベースの推計として年間4,400万円程度を見込んでおります。

2点目の庁舎移転費のうち、県有財産の購入費につきましては1億3,000万円、改修工事費は29億7,000万円、その他の経費として設計費8,700万円、工事管理費3,200万円、システム改修費1億8,000万円、備品購入費3,600万円となっております。

この庁舎移転に先立ち実施した商工会議所の移転と創建ホーム株式会社の本社仮移転につきましては3,000万円と1,500万円を支出し、これらは庁舎移転費用約34億円には含まれておりません。

3点目の複合施設の整備に係る事業費につきましては、昨年7月19日開催の特別委員会において、市が直営で事業を行う場合の概算費用として74億円とお示ししておりますが、これは国庫補助申請において配分枠を確保するための概算事業費であり、実際の施設整備に当たっては、事業費の縮減にも寄与することができる官民連携手法により、整備、運営してまいりたいと考えております。

当該事業については、総事業費における国庫補助、起債等の特定財源を見込む中、一般財源の費用を試算しておりますが、一般財源には基金の取崩しも見込んでいる状況であります。

御承知のとおり、特に財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金であるとともに、災害や大型投資等、一時的な支出増加等に備え積み立てておくものであります。

こうしたことから、事業の執行に伴い、基金の取崩しによる基金残高は減少する見込みではありますが、現時点で事業を実施することは可能と判断しております。

4点目の複合施設以外の課題についてであります。

閉鎖したごみ焼却場である竹原安芸津環境センター及び旧し尿処理場である竹原クリーンセンターにつきましては、できる限り財政負担の軽減が図られるよう、廃止後の施設の在り方について引き続き広島中央環境衛生組合と協議を進めてまいりたいと考えております。

旧吉名小学校及び旧忠海西小学校につきましては、令和2年2月及び同年12月に当該施設の活用について公募を行い、民間事業者から提案があったことから、今後のスケジュール等について確認していたところ、新型コロナウイルス感染症が拡大し、事業の見通し

が不透明になったことから、事業者から実施時期の見直し等の意向があったため、現在においても活用方法及び実施時期等について提案事業者と協議しているところであります。

廃止した吉名隣保館については、跡地利用等について今後検討してまいります。

吉名こども園の園舎につきましては、築40年が経過した現在、施設の老朽化が進んでいる状況にあると認識しており、今後につきましては長寿命化の視点での計画的修繕も含め、適切な維持保全を図ることにより、児童の安全な保育環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

東野保育所につきましては、通園児の減少から昨年度末に廃止したところであり、今後の利活用に向け普通財産や分類替えの途中であります。

本市の北部地域において、3小学校と1中学校を統合し、新たに創設する義務教育学校の校舎として活用する賀茂川中学校の改修工事費については、令和7年度当初予算案において2億6,800万円を歳出予算として計上するとともに、令和8年度において計上予定の債務負担4億200万円と合わせ、6億7,000万円を計上しているところであります。

適正配置計画の推進によって廃止される東野小、荘野小、大乘小の校舎等につきましては、地域の皆様と協議等を行いながら、本市の活性化や地域振興に向けた活用が図られるよう取り組んでまいります。

避難所につきましては、原則公共施設を指定しておりますが、災害の種類によって対応が困難な場合においては民間施設を協定避難所として協力していただいております。賀茂川流域の浸水対策の進捗など、環境の改善等を見極めながら避難所として活用可能な公共施設の指定について検討してまいります。

忠海支所につきましては、近年1日の平均取扱件数が20件程度で推移しているところであり、引き続き利用者数や住民ニーズの動向などを踏まえて費用対効果についても確認しながら必要に応じた見直しを検討してまいりたいと考えております。

5点目の義務的経費の今後の見直しについてであります。

本市においては、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立が急務であったことから、財政健全化に向けた取組を一層強化するため、平成31年1月に財政健全化計画を策定し、財政収支の黒字化と計画最終年度における12億円以上の基金残高の確保を目標に、竹原市行財政経営強化推進本部が中心となり、進捗管理を行いながら計画的に取組を進めるとともに、取組状況について市議会に報告し、本市のホームページなどで公表

をしてまいりました。

こうした取組の結果、議員をはじめ多くの市民の皆様の御理解と御協力もあり、令和4年度末に計画期間より1年早く本計画の目標を達成したところであります。

しかしながら、今後も人口減少、少子高齢化の進行に伴う市民税の減収、社会保障関連経費の増加、人件費や物価高騰に伴う物件費の増加などによる義務的経費の増加が見込まれることから、引き続き市民の目線に立った効率的、効果的な行政運営に取り組み、限られた経営資源の最適配分や歳入の積極的確保により、将来にわたり収支が均衡した持続可能かつ安定的な財政運営を行うための取組を進めてまいります。

6点目の複合施設の財源内訳についてであります。

廿日市市が整備した複合施設につきましては、本市が整備予定の複合施設に類似している県内事例として私も以前視察をさせていただきましたが、体育館、図書館、子育て支援機能、市民センターなどを備えた延べ床面積約8,000平方メートルの施設であり、施設整備費が約47億円、維持管理費が15年総額で約32億円となり、このうち施設整備部分について本市同様に都市構造再編集中支援事業を活用されております。

この施設整備に対する国庫補助については、体育施設や収益施設部分の整備費が補助対象とならないことから、廿日市市の施設ではこれに該当する事業費を控除して2分の1の国庫補助が充当されているものであり、本市の複合施設整備においては補助対象外となる体育施設は想定していないため、これまで御説明しているとおり整備費用のおおむね2分の1を国庫補助金額としているものであります。

また、施設整備費については、さきの国庫補助金のほか、地方交付税措置のある起債も活用できることから、整備費用のおおむね3割程度が本市の実質負担になるものと考えております。

7点目の御質問のうち、町並み保存地区や大久野島の歴史的な建造物についてであります。

先人が大切に守り残してきた町並み保存地区につきましては、文化や歴史を個性として磨き、観光コンテンツとしても活用している本市にとって大切な資源であり、今後も適切に保存を図り、次世代に引き継いでまいりたいと考えております。また、大久野島に残る建造物等については、本市が所有していないため、これを所管する環境省に対し、歴史的遺産として適切な保存を求めているところであります。

次に、今井政之氏の顕彰施設や池田コレクション等についてであります。

陶芸家今井政之氏は、本市に豊山窯を築き、新しい手法への挑戦及び研究を重ねられ、作品の本体に異なる色合いの土を埋め込んで模様を創り出す面象嵌に取り組んだ第一人者であり、その技術力や芸術性は世界から高く評価され、平成30年には文化勲章を受章されるなど、日本を代表する陶芸家として輝かしい功績を残されております。

こうした今井政之氏の功績を顕彰するための施設整備に向けて、有識者による今井政之顕彰施設基本構想策定委員会を設置し、施設の基本理念やその基本理念を実現するために必要な顕彰、展示機能などを取りまとめた基本構想の策定に取り組んでいるところであります。

また、池田コレクションを含め、本市が所蔵する芸術作品等につきましては、たけはら美術館の廃止に伴い、美術品専門の倉庫等で保管しているところでありますが、今後整備予定の複合施設にこうした芸術作品等を展示する機能について、現在庁内に設置している公共施設等再配置等プロジェクトチームにおいて検討を進めているところであります。

なお、これらの施設の予算額につきましては、施設の規模や内容等が検討段階であるため、現時点においては未確定であります。

8点目の隣接市道の取扱いにつきましては、現在確定しているものではなく、今後の土地利用の形態や民間提案の動向を踏まえ検討していくこととしております。

9点目の既存施設の再利用の検討につきましては、旧庁舎や市民館等が老朽化しており、耐震補強や構造体の大幅な補強、内外装や建築設備の全体更新等により、費用負担も多額になるとともに、内部利用の観点からも自由な機能配置や空間の確保に大きな制約が生じることから、様々な課題が見込まれる老朽建物の再利用ではなく、利便性と経済性を両立できる官民連携事業により、市民の皆様の御期待にお応えできる施設整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 再質問に移らせていただく前に、この答弁書を頂いて失望しております。まともな論戦ができていないのです。この新庁舎複合施設整備、今後の竹原市の財政運営に間違いなく大きな影響があると思います。既に事業がスタートしており、業者と契約してしまえば後戻りができません。とにかく、今の市政は財政規律がなくなっています。以下、質問させていただきますが、丁寧で明確な答弁をよろしく願いいたします。

24億円の緊急防災・減災事業債、その7割の約17億円が後年度地方交付税で措置さ

れたとの答弁ですが、市民に分かりやすく言うと、補助金を後で国から頂けるといことですが、地方交付税は今後増えていくということによろしいのですか、お聞かせください。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） こちら後年度で地方交付税で措置されるということでございますので、これは補助金というよりも後年度交付税としての基準財政需要額に算入されるということになります。そういった意味では、その需要額に算入され、積み上がることによって、地方交付税は、その部分については増加するというふうに考えていただいて結構だと思います。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 総務部長も知っておられるとおり、今年は5年に一回の国勢調査の年なので、地方交付税算定基礎になる人口が2,500人から3,000人減少するのに交付税が増えるという理屈は、私は成り立たないと思います。交付税が減って、借金の返済と維持管理費は増えるというのが実態だと思います。だから、ほかの自治体も箱物に手をつけられないわけです。議論が紛糾するわけです。

新庁舎は、借金の返済が約8,000万円、維持管理費が約5,000万円、今後も値下がりする見込みもありません。これでも1億円を超えるわけです。複合施設は、規模が倍で管理委託もするわけですから、最低でも倍以上の費用がかかると思います。歳入もほとんどありませんので、義務的費用が今よりも追加で4億円から5億円必要となることが私が見て明白ですが、もし反論があればよろしく願いいたします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、複合施設の維持管理費につきましてでございますが、現在複合施設につきましては、施設を集約するというところでホールあるいは図書館、子育て支援、市民活動支援機能等を想定しておりまして、現在の予算でいいましたら、こちらについては約1億円となっているところでございます。

しかしながら、こういった集約化によりまして全体的な施設規模を縮減するとともに、民間主体での運営や新たな機械設備の省エネ化などによりまして維持管理費の縮減効果を期待する一方で、新たな施設となることでホール等の利用増加が期待されるとともに、図書館におきましては機能拡充や開館時間の延長なども想定しているところでございまして、一定には利用増も見込まれるところでございます。これらの要因をいろいろ現在1億

円という数字でございますが、今後整備に当たっては分析をしながら維持管理の縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 今後の財政運営に支障がないという明確な根拠が示されておられませんので、次の質問に移らせていただきます。

2点目の調査関連経費は34億円に含まれるのか、またこれ以外に関連経費はかかっているのかという質問です。

この2点目の質問の趣旨は、行政が事業を行うときはおおむね最初の費用から1.5倍から2倍かかるのは相場であるということです。新庁舎も、最初12億円から17億円になり、最終的には34億円になっております。この34億円も新庁舎関連事業になれば商工会議所の1階、2階に入っているDMOや保健センター改修費はこの34億円に含まれていませんよね。この2つの工事費は幾らになっているかお聞かせください。

議長（高重洋介君） 答弁をお願いします。

企画部長。

企画部長（國川昭治君） こちら市長の答弁にございますように、商工会議所の移転費用あるいは本社の移転につきましては3,000万円、1,500万円の支出をしているところでございまして、こちらについては34億円には含まれていないというところがございます。また、1階のコワーキングスペースの整備ということだと思いますけども、こちらにつきましても、この34億円には含まれていないところでございます。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） そうですよ。コワーキングスペースで約2,700万円、まちづくりセンター、2階の整備で1,700万円、こども家庭センター設計委託費で198万円、こども家庭センターの整備工事で約4,718万円。私が言いたいのは、DMOやこの保健センターは違う事業ともしかしたら思われているのかもしれませんが、商工会議所の1階と2階は市の所有物ですよ。利活用もしなければなりません。保健センターも職員がいます。執務室もつくっていて新庁舎には入らないわけですから、関連経費という考えになるわけです。要は、何が言いたいかと私は言いますと、事業を進めていくというのは、予期しない関連経費が出て出費がかさむということです。施主は市ですから、支出は

市ですし、庁舎関連事業となると思います。

時間がありませんので、次の質問に移らせていただきます。

3点目、庁舎移転費34億円、複合施設74億円、今の時点で総額は100億円を超えるものとなる。今後の財政運営に本当に支障はないのかという質問です。

令和7年度の予算では、基金取崩しが7億円、残額が15億円と激減しておりました。今後、74億円の資金に基金を投入することになりますが、減少する見込みというより、ゼロに近い数字になるのではないかという不安がありますが、いかがでしょうか。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） このたびの施設整備につきまして、まず基金の積立ての目的でございますが、先ほど市長答弁にもございましたように、年度間の収支の差を埋めるとともに、こういった一時的に膨大する投資的事業に充てるためにあらかじめ積み立てておくというような目的もございます。そういった意味でこのたびの複合施設の整備についても、一定には基金の投入というものを想定をいたしておりますが、この全額を全て基金を取り崩してそれを捻出するというようなことではなくて、国の特定財源というものもございますし、交付税措置なる起債というものを活用しながら、その上で一時的に発生する一般財源について、その一部について基金を投入するということでございますので、全額それを基金で賄うというような意味ではございませんので、御理解をいただければと思います。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 私が言いたいのは、建てるお金と維持管理費、つまりイニシャルコストとランニングコスト、これが今後肝になってきます。特に、ランニングコストは義務的経費です。理事者が、2月18日の特別委員会で業者に説明させたPFI手法やDBO手法は導入するのは簡単ですが、後で事業者から高い請求額が届くことで有名です。値段の交渉をすれば委託内容が変わりサービスが低下することでも有名です。他市町の人に聞いてみてください。事業者は、営利を求めてくるわけですから、人件費をピンはねして、燃料費は税金で負担、雇用も地元雇用はないなど、市民に何の恩恵もなくなるわけです。その上、基金がどんどん減ってくれば、もはや複合施設自体が廃墟になる可能性だってあると私は思います。イズミどころではないわけです。後年度のランニングコストは単年度で幾らを想定されているのか、もう一度お聞かせください。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 複合施設の後年度の維持管理費ということでございますけども、施設につきましては先ほども説明させていただきましたとおり、現在規模の縮減を図るとともに新たな設備等を導入して維持管理費の縮減に努めていくという説明をさせていただいたところでございますけども、現在の複合施設に該当しております市民館ホールあるいは図書館、子育て機能あるいは市民活動支援機能等の現在の維持管理費で合計をしましたら約1億円ということで先ほど説明をさせていただいたところでございますので、これの縮減を目指して考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 1億円で本当に縮減できるのか。私は、本当にこの9月議会でまだ時期尚早という意見を無視して寄附を受け、駐車場や旧かつはらの土地、建物を約1億2,000万円で購入しましたよね。これは、もうスタートしているのと同じなのですよ、私から見て。先日も先輩議員と国土交通省で今回の都市構造再編集中支援事業の補助メニューの内容についてレクチャーしてもらってきましたが、答弁にあるように積み上げて、積み上げて74億円という計画なら分かりますが、先ほど市長が答弁された、枠を取りたいための計画で補助金の枠を取るというのはありません。ちゃんと議会で話し合っていて、きちんとした計画書を申請してくださいとおっしゃっておられましたよ。

そこでお聞きしたいのですが、もちろんこの大型複合施設のために、私は必要ないと思っておりますが、駐車場土地や旧かつはらを1億2,000万円で購入したのですから、当然この1億2,000万円も補助金の74億円に含まれるのですよね、お聞かせください。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、74億円の内訳につきまして説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、これまでも特別委員会におきまして説明をさせていただいているかと思っておりますけども、まず用地取得費として1.2億円のほうを試算させていただいております。こちらにつきましては駐車場の取得費あるいはかつはらの取得費を含めた金額となっております。そのほかに市役所の解体費、また複合施設の整備費あるいは駐車場整備費、広場整備費等を含めまして、全体で74億円ということで、これにつきましては特別委員会においても説明をさせていただいているものと考えております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 議長、今入っていないですね、答弁漏れですね。

要は、この1億2,000万円は補助金の内容の枠に入るのか、入らないのかという質問です。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） こちらにつきましては、補助金対象となっております。

以上でございます。

対象となっております。

議長（高重洋介君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） ということは、残りは73億円ですよ。補助申請もしていないのに本当に対象費になるのですね、この1億2,000万円が。私が聞いた限り、今後関連経費、補助金の37億円にアッパーが出た場合には、それ以上は一円たりとも補助金は出ませんということでした。そこから全てが単市で一般財源。それなのに、今後事業費は確定していないのにランニングコストも分からない、使用料も定めない中、市道も合意形成もなく廃止をする。これで説明と言えるのですかね。

私は、全く今回の事業は承服しかねますが、時間がどんどん過ぎていきますので、次の4点目の質問に移らせていただきます。してくれますかね。それでは答弁をお願いします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、財源についてでございますけども、先ほど説明させていただきました約74億円につきましては、18日の特別委員会におきましても現在の補助金の交付申請状況ということで説明させていただいております、現在も国土交通省の第1次ヒアリングを受けまして修正をした後、現在第2次のヒアリング段階になっております。こちらのヒアリングを受けた後に本提出という形になりまして、その中で事業費についてはこの金額で国のほうに申請をさせていただき、現在も協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 1億2,000万円が含まれる用地取得も補助金内容に入ることによろしいのですね、それ。間違いはないですか。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 用地取得のほうも対象になります。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） これ、大事なことなので、また進展がありましたら教えてください。

では、4点目の質問に移ります。

複合施設以外にも多くの課題が山積みである。吉名地区でいえば、閉鎖したごみ焼却場は、旧吉名小は、吉名隣保館は、北部地区でいえば賀茂川学園の工事費はという質問内容です。

私が知り合いに依頼して概算で見積りをしてもらったのですが、今後複合施設以外でも取壊しや建て替えに約70億円から80億円以上は多分かかるよと教えていただきました。複合施設以外の事業はどうなるかの問題です。放置される可能性が高いのではないかと私は懸念しております。市長の親族が所有する旧イズミは廃墟になるからといって、一瞬で所有権を取得し、取り壊すが、興味のない公共施設はほったらかしですか。次の世代に先送りですか。ここでも利活用と言われておりますが、何で複合施設も修繕して使おうとしないか、それとも私から見てPFIやらDBOに関わる事業者と何か密約でもあるのですか。これ、疑われても仕方がないことだと思います。この間まで年間1,000万円程度の維持管理費も支払えないと言って、吉名や北部の出張所を潰しておきながら、いきなり今後は複合施設新庁舎で100億円を超えて、維持管理費も5億円近く払うというのは矛盾していませんか。

これから多くの公共施設の取壊しや新築が必要になります。吉名焼却場10億円、吉名小学校3億円、隣保館5,000万円、大乘小学校3億円、忠海西小学校3億円、東野小学校3億円、荘野小学校3億円、将来的に竹原学園を建築されるのであれば、竹西、竹小、中通、竹中20億円、それぞれの学校の取壊し費に10億円、東野こども園3,000万円、し尿処理場5億円、吉名こども園建て替え5億円、今井記念館10億円などがあり、町並み保存費は森川邸のように義務的経費です。火葬場も新築すれば10億円程度はかかります。複合施設をやるということは市民生活に直結する費用は後回しになるということになりますが、基金が枯渇した後、どのように財政運営されるのかお教えてください。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 老朽化した廃止された施設につきましては、それぞれ取壊し、または場合によっては今後利活用というようなケースもあろうかと思えます。また、今後の利活用のケースによっては、特財というものも活用できる可能性もあります。そういった意味で今までも答弁はさせていただいていたと思えますけれども、そういった廃止した施設につきましては、そういった今後の利活用も含めて可能な限り特定財源を活用する中で、その際に取り壊すものは取り壊すというような手法をもって、可能な限り一般財源の捻出を抑えるような形で今後順次必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 先ほどの市長の答弁とちょっと違っていたのですが、ほかの施設は利活用していきたいというのであれば、複合施設もリノベーションを検討すべきではないのですか、やっぱり。私は、地元業者が皆さん、仕事が今大変ないと言っておられます。地元業者の分離発注、施設管理も市内事業者で、いいね竹原などを活用して市民パワーを結集して、知恵を集めればいいではないですか。高いコンサル料を市外に払って身の丈に合っていない事業をすることは自殺行為ですよ。今後、南海トラフ地震もいつ起きてもおかしくない、豪雨災害も今や3年に1回ペースで起こっています。人口減が中国地方でもトップクラスなわけですから、ダウンサイジング社会を想定しなければいけない。今こそ、竹原市の正念場なのです。今までの手法は全く通用しないと思えます。PFI手法やDBO手法を見直すということはありませんか。お聞かせください。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 整備手法につきましては、市民が様々な用途で利用される複合施設でございます。民間の創意工夫が反映しやすいことから現在官民連携手法により設計、施工管理を一体的に発注をすることとしております。また、民間手法につきましては、設計、施工管理を一体的に行うということから、経費の縮減も図られるというメリットもございますので、現在のところ官民連携の手法で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 見直すつもりはないということですよ。

1番平井議員。

1 番（平井明道君） 見直すつもりはないということですね。大変前向きな、前向きな、明確な答弁をありがとうございます。

多くの市民は、市が新庁舎や複合施設を進めるに当たり、まさかこんなにずさんでアウトな状況で事業を進めているなんて夢にも思っていないと思います。タネットの視聴者や傍聴におられる市民の一部の方は市政に不安を感じておられるようですが、他の市民の方は大半この事実を知りません。この事実は、一部の市議会議員が反市長派だということで邪魔していると思われています。しかし、実態はそうではなく、財政運営があまりにもずさんであるからです。出張所がなくなった、私の地元の吉名ではそんな声は全くありません。出張所がなくなったことありますが、焼却場はそのまま、こども園はぼろぼろ、大雨が降れば道路は浸水を繰り返し、県道も何十年もほったらかし、市道改良も何もありません。毛木に下水処理場がありますが、一番近い吉名町には下水も来ません。国道185号線の拡張もありません。まるで吉名町はゴーストタウンのようです。消防屯所は統廃合されるようですが、これからそうした財源が多く必要になるのに、複合施設で市政が傾いて何を要望しても市にはお金がないという状況になるのではないかということです。今後、基金がもしゼロになっても人件費、扶助費、公債費など、義務的経費は賄えるのですか。副市長、持続的かつ安定的な取組に根拠となる数字を説明、よろしくお願いします。

議長（高重洋介君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 現時点で明確に将来的なものを全て正確にお話しすることは非常に困難だというふうに思います。ですが、先ほどからいろんな形で申し上げているとおり、今検討しております74億円も一定に国の補助を目指して74億円という数字をお示ししておりますけれども、この額につきましても当然先ほどの官民連携手法もそうでございますが、内容につきましてもいろんな形で縮減を図っていくということ、それから併せて官民連携手法を取り入れる中で管理運営経費についてもできるだけ縮減をしていくということにも取り組んでいきますし、当然この事業のことだけではなくて、いろんな観点で不断の見直しというものもしながら財政運営をきちっと進めていけるように、基金というものも将来的におっしゃられるように枯渇するような状況を招いてはいけないというのは当然でございますので、そういったことも十分勘案しながら、この事業の計画も進めながら財政運営も片方ではしっかり見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1 番（平井明道君） 今、理事者が言っているのは、複合施設をしていても基金がゼロに

なるかならないか分からないけど、財政運営ができるように努力しますということです。簡単に言うと、やってみるけど、結果は分からないけどやってみようというお花畑の理論です。こんなのでは普通の会社や家では融資は断られますよ。私が言っているのは、ほんの数年前まで倒産しかけた市が、給与カットや出張所を潰して、市民の補助金までカットして、大災害に遭って、コロナウイルスにも侵されて、このダメージから復活していないのに、この状況から新庁舎を建設されました。基金が枯渇しそうなのに、旧イズミの負の遺産を引き継いで親戚の土地や建物を買い、複合施設を強行するけど、あとの事業は分かりません、基金も分からない、維持管理費も分からない。これ、一度全自治会に説明すべきだと思いますよ。全市民を集めて討論会をやりませんか、市長。

議長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 財政運営について副市長が今説明しましたが、具体的な数字を今現時点でお示しするものではないということで、しかるべき時期にはいろいろな後年度の推計であるとか、そういうことは当然のことですけれども、議会のほうにもお示しすることになると思います。それを市民の皆様いろいろな手段を通じて発表するというのが流れだというふうにも思っております。その上で、今回の公共施設の再整備に関わる事業全体像につきましては、これまでも十数年に関わる長い間の議会とのやり取り等から、いろんな意味で御指摘を踏まえながら様々な検討、また市民の意見を取り入れながら今に至っているところでありますので、財政運営そのものについては、我々もこの何十年という竹原市政の間の中で大変厳しい時代も直近以外にも色々あったわけですが、それをしっかりと先輩の職員または首長さん、そして議員の皆様と共に乗り切ってきたのが今の現状ということであります。確実な事業推進に関わる、議員がおっしゃる私の最初の答弁での枠組みと申しましたが、確実な積み上げの下に国土交通省の職員との事前協議の中でこの事業計画も定まってきたというものでありますので、また根拠のないものではないということで御理解いただきたいというふうに思っております。その上で後年度の財政計画、財政運営につきましても、様々な場面で課題はあり、地方都市または全国の自治体が抱える公共施設の老朽化、それに対する対処、対応というものは、本市のみならず多くの町で抱えている課題というふうには認識してございます。同様に竹原市においても、時間はかかるものではございますけれども、しっかりとした再活用または再整備に向けて着実に進めていかなきゃいけないという意味で冒頭の答弁をさせていただいたところでございます。今後においても、様々な形で市民の皆様御理解いただけるような説明を進め

てまいりたいと思っております。

(「討論会やらのん」「市民にアンケート取ってくださいよ」と呼ぶ者あり)

議長(高重洋介君) 傍聴人は静粛にお願いします。

(「討論会」と呼ぶ者あり)

議員の皆さんも静粛にお願いします。

1番平井議員。

1番(平井明道君) もう一度お聞きします。討論会は賛成議員の方もいらっしゃると思いますので、市民の皆さんはなぜ賛成したのか、この事業が本当に必要なのかどうか物すごい僕、市民の前に出たら言われるのですよね。市長、皆さんの前で全市民を集めて討論会をやりませんか。

議長(高重洋介君) 市長。

市長(今榮敏彦君) 今、討論会というお話であります。この事業計画そのものも、先ほど申し上げましたとおり十数年をかけて課題解決に向けて一つ一つ積み上げてきたものでもありますし、その点については議員、今御意見ではありますけれども、様々な過去の議員を含めて説明をし、この議場の場においても提案の下に進めてきているということから、それらのものをしっかり市民の皆様には説明をしていくということがまず必要なことだというふうに思っております。今回のこの件についても、特別委員会が設けられて進めていこうとしている事業でもありますので、まずは議員の皆さんとこの事業の進捗についてしっかり議論した上で事業推進または様々な施策の今後の方向性について定めるべきというふうに考えておりますので、直ちに市民の皆さんにそういう場をつくるかつからないかについては、今まずやるべきことを進めていくというものが最優先だというふうに思っております。

議長(高重洋介君) 1番平井議員。

1番(平井明道君) 討論会はやらないということですね。時期尚早だと言って、強行に寄附を受け、もうスタートを切っちゃってるのですよ。スタートをする前は説明は要らないとおっしゃっていますが、スタートを切ってしまったらもう止められないのですよ、我々は。賛成される方もたくさんいらっしゃいます。止められません。今回の74億円の支払いを国庫補助と借金と自己資金で今後進めるわけですが、要は借金を返さないといけない、義務的経費、維持管理費も義務的に払わないといけないわけです。PFIやDBO

の説明を受けましたが、結局は事業を推進する方が説明されているわけですから、いいことばかり言われておりました。要は、本当にいいセールスというのは、長所も短所も公平に説明して、判断を施主にさせるのがいいセールスだと思います。真実を隠して、後で後悔とかクレームのないようにするためです。民間手法、民間手法と言うけれども、結局は市外の大会社が利益を吸い上げることになります。市が増大する維持管理費の支払いを渋れば、サービスも悪化せざるを得ません。もうからなければ会社が潰れたり、逃げたりするのが実態です。野山に乱立する太陽光パネルと一緒に。皆さん、セールストークにだまされていませんか。真実は、巨額な借金と維持管理費を請求されるだけです。そうなのは遅いのです。スタートしたらもう遅いのです。やはり、地道に調査研究を行い、地元業者による修繕、地元市民による運営しか道はないと思います。誰も竹原市が貧乏だから助けてやろうと市外事業者が群がっているわけではありません。お金の臭いがぷんぷんするからたくさん人を送り込んでいるわけです。竹原市が特別なわけではありません。後は返済に追われて、他の事業を圧縮するようになるでしょう。単独市費でやっている事業も全部やめることになるかもしれません。拡大した乳児医療だって例外ではありませんよ。使用料も公共施設は値上げしないといけません。国民保険も基金がなくなれば莫大な値上げをせざるを得ません。市道なども修繕ができなくなるでしょう。団体補助金も全てなくなるでしょう。このような収入がほとんどない大事業はよほど慎重にならなければなりません。横文字を並べても、しょせん公金チューチュー事業者が潤うだけで、市民は高い負担を強いられるだけです。民間手法は、言っておきますが単なる民間の利益のための事業であることを理解するべきです。民間が行政を助けてくれるはずはありません。株主の利益のためだけにやるわけですから、当たり前のことです。ここは朴訥に汗をかいて、自力でやっていくしか竹原市の道はありません。

では、時間も短くなってまいりましたので、次の質問に移ります。

今井先生の記念館の話ですね。

今井先生の記念館や池田コレクション記念館、これからだということですが、なぜ複合施設よりも後なのか、私には意味が分からない。74億円の後に本当にできるのかどうか、非常に失礼な話です。まず、こちらが先だと思いますが、財源は本当に大丈夫なのでしょうか、お聞かせください。

議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 今井政之先生の記念館、顕彰施設の御質問でござい

ます。その建設に伴う財政運営に関する御質問でございますが、今井政之先生の顕彰施設の整備に関しては、今年度基本構想の策定中でございます。この基本構想につきましては、これから3月の教育委員会会議のほうで決定いたしまして、その基本構想を基に新年度においては基本計画の策定をし、その基本計画策定後に施設整備に向けて着手する、そういった手順を考えているところでございます。そういったところで、現在まだ施設の規模でございますとか、展示施設の内容、そういったものがもろもろない状況でございます、施設整備に係る全体的な財政負担がどのぐらいになるかというのが現在試算もできていない状況でございます。しかしながら、この整備に当たっては国庫補助金の活用でございますとか、あと様々な特定財源を活用して、限りなく一般財源を最小化することで財政負担を抑制できるように取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 1点だけ。

今、国庫補助とおっしゃいましたが、国庫補助はあるのですか、ないのですか。

議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） なかなかこういう文化芸術施設に対する国庫補助というメニューは少ないのですけど、現在石破茂内閣のほうで新たな制度設計をされた地方経済生活環境創生交付金、それを活用することがマストではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 私は、今井先生の記念館、池田コレクションの記念館をやっぱり建てないといけないと思っております。今後、明確な財源が計画出来次第、説明をよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

（「位置、位置」と呼ぶ者あり）

すみません。位置だけ決まっていたら教えてください。

議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 現在策定中の基本構想の中で様々な場所を候補地として検討しているところでございますが、その基本構想については先ほど申し上げましたように今後教育委員会会議のほうで決定するという事となっておりますので、現時点で

は未決定ということで御答弁のほうは差し控えさせていただければと思います。よろしく  
お願いいたします。

議長（高重洋介君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 全く決まっていないということですよ。うわさはいろいろ入って  
きておりますが、次の質問に移らせていただきます。

次は、8点目の隣接する市道の廃止をするには近隣住民の合意形成が必要でないかとい  
う話なのですが、事業地一帯は碁盤目になっており、通常は碁盤目単位で開発を進めてい  
くのが常道であり、区画整理事業もそのように事業を進めています。しかし、今回の事業  
地は特定の場所だけを取壊し、費用を寄附、そして隣接する駐車場はなぜか買収してい  
る。駐車場にある店舗はなぜか買収し、寄附ではありませんでした。この店舗は、駐車場  
の端にあり、わざわざ買う必要のない物件です。外せばいいのです。しかし、この所有者  
も市長の縁戚なのではないかと言われていました。一方、市役所やイズミ隣接のアパートは  
買収していない。市役所の南側にも隣接して空き物件がたくさんあるが、一切手をつけて  
いない。非常に私から見ても市民から見ても不自然であり、なぜ市長の縁戚所有地だけ  
に限られ、何か裏で別のベクトルが働いているとしか思えないという声が届いております。  
通常なら、ハローワークや民間アパートも対象になるはずですが、この奇妙な事業区域を  
市民に説明できますでしょうか。にぎわいづくりとか意味不明な説明以外で説明をよろしく  
お願いいたします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） エリアの拡大につきましては、これまでも説明をさせてきてい  
ただきましたとおり、市役所の旧庁舎の跡地、また市民館、いわゆる隣保館、児童館の跡  
地で整備ということではなしに、複合施設をする上で必要な機能あるいは駐車場広場を設  
けるという上におきましては、隣地の駐車場まで活用したいということは今回の計画以前  
から皆さんに説明をさせていただいてきたところでございまして、一体的な整備という  
ことについては、そういった形で過去から説明をさせていただいたものと考えておりま  
す。また、隣地のあります旧ゆめタウンについてでございますけども、エリアを拡大し、  
また民間の機能を誘導することによりまして、多くの人が集まり、またそれぞれの複合施  
設においてもそういうことで人が集まることから利用者も増えるということで、相乗効果  
も生まれ、中心地が、言葉を使うなど言われましたけども、やはりにぎわい、活性化され  
るものと考えておりますので、そういうことからかつはらにつきましても当初の計画のと

おり一体的に購入をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 市道は廃止にする合意形成はされたのですか。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 隣接市道の取扱いについてでございますけども、答弁もさせていただきますとおおり、現在どういうふうな建物の整備等の計画を今後民間のほうから提案を受けるといふ状況でございます、現在確定しているものでございませぬので、土地利用の形態、民間提案の動向などを踏まえて検討させていただくこととしております。

なお、市道のほうも、どうしても用地として活用ということになりましたら、新たな施設へのアクセス機能を確保しつつ、周辺にお住まいの方の交通利便性も考慮の上、取り組んでいく必要があるかと考えております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 全く納得できない内容なのですが、次に移ります。

これまで市長は新庁舎もできましたが、工事費は1.5倍になり、維持管理費もこれから幾らになるか分かりませぬ。複合施設を検討すると言いながら全く関係のない旧ゆめタウンの物件を議決もなく寄附を受け、なぜか隣の駐車場や店舗は有料で1億円以上の税金を投入しました。これから、74億円という巨額の施設を造るといいますが、これも工事費が膨らんだらどう責任を取るのか説明もない。そもそも責任の取りようがありません。維持管理費も今よりも当然増えますが、まともな答弁もありません。これだけ説明のない中で事業を進めます。

では、普通の町だと議会が審議するだけの熟度がありません。あり得ないのです。ですから、万機公論に決すべきなのです。まだほかにも休止した公共施設は山積みです。市営住宅もぼろぼろです。これらはほったらかしで、今後30年以内に南海トラフの地震発生もかなりの確率で予想されています。海岸沿いの住民はどこに逃げるのでしょうか。市道も広くせず、高台も逃げる場所もなく、どうするのでしょうか。それでまだ廃墟になっていない旧イズミ建物の解体を税金でするわけですか。民間はやっぱり民間でやるべきですよ。今の市政は行政規律が崩れています。自浄作用もありません。私は、市の財政運営に支障がないように身の丈に合った修繕を視野に事業展開をするべきだと考えます。確か

に、新しいほうがいいですが、お金がなければ何もできません。家を建てる時にモデルルームに行って、延べ床が100坪もあるような御殿を見ても、その家を建てられますか。新しくて広い家が誰もできないのは借金が返せるかどうか、固定資産税や光熱費、水道料金は払えるのか、車を今後買えるのか、携帯料金を払えるのか、たまには家族全員で外食ができるのか。普通の人には家を建てるのが終わりではないわけです。クオリティオブライフ、生活の質を考えなければなりません。私は、ふるさと竹原市を守りたい一心で今日この場所に立たさせていただいております。本当に竹原市の財力で今後財政運営が可能か否か、ただ疑問に感じているだけです。執行部の皆さん、職員の皆さん、議員の皆さん、タネットを見ていただける市民の皆さん、色眼鏡を外していただき、去年の7月からの一連の流れを真実の目で本質を見てください。まだ、審議不十分という声を無視して、異例の早さで市長の親族後援会の土地、建物、旧イズミを解体費がかかるのにもかかわらず、議決を経ず、強行に寄附を受け、その隣の駐車場旧かつはらを1億2,000万円で買収しました。これが、行政に携わる人間のやることなのか。公務員としてのプライドはないのですか。今の竹原市の財力でこんな大きな箱物を造ると巨額の借金の返済と維持管理費で財政が立ち行かなくなるのではと言うと、筋肉ばかの新人が生意気だと。いやいや、論点がずれているのですよね、私から見たら。私は、何としても子々孫々に竹原市を守りたいだけのです。真剣に将来を考えているだけなのです。ニュースや新聞などでたくさん箱物投資などを積極的にした原因で、最近では府中市が来年度には財政調整基金が枯渇すると話題になっていますが、府中市は財政危機に陥り、竹原市は全く問題ないという根拠は何なのでしょう。府中市長は、今紳士的に全市民に説明会を開き、対話されていますよ。今榮市長が大型箱物投資をしたら、今後5年先、10年先の竹原市財政は全く問題ないとおっしゃるのなら、全市民を集めて、今後市民に全くしわ寄せがないことをきちんと数字とデータで、巨大な箱物投資によるにぎわいづくりでどのように人口が増え、どのように歳入が増えるのかという根拠を明確に全市民に説明すべきだと考えますが、市長の御所見をお伺いします。

議長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 先ほどの御質問から、市民に対する御説明ということで御提言をいただいておりますが、先ほどの答弁のとおり、この公共施設の再整備、いわゆるゾーンのこれまでの変遷につきましては、この十数年の間、市議会においても様々な議論があり、理事者からの御提案があり、これは私の就任の前からの話でございますが、紆余曲折いろ

いろありながら現時点を迎えているということでございます。その上で、現時点においては市議会においても特別委員会を設けて議論をする案件というふうになっている以上、先ほどの御答弁のとおり、まずはこの議会の場でしっかりとした議論またはこの先行きの方向性について、理事者としても責任を持った説明を進めさせていただきながら、この事業については先に御議決をいただいたその流れに沿って、しっかりとした事業推進を図ってまいりたいというふうにも思っております。74億円でありますとか、冒頭の庁舎に関わる34億円に関わりましても、確実な財源確保に努めた上で今の事業を進めようとしているところでございます。その上で御理解をいただき、今まさに手続や国土交通省との協議を進めているところであります。御指摘のありました市内全域の懸案課題の公共施設の整備またはソフト、ハードに関わる課題につきましても、一步一步着実に進めなければいけない問題というふうにも認識してございます。我々、今理事者として行政を進めさせていただいている立場であります。私を筆頭に職員一同一丸となって今の現この施設整備の問題または老朽化する施設の対応、廃止した施設利用または災害に遭った過去を持つ竹原市としての復旧復興に向けた確実な安全・安心な事業推進に向けても着実に行政推進を図ってまいりたいと思っております。その上で、市民の皆様にも確実に正確な情報を伝達をし、御理解を賜ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（高重洋介君） 静粛にお願いします。

1 番平井議員。

残り時間2分弱です。

1 番（平井明道君） 最後に一言。複合施設は大変結構なことですが、残念ながら竹原市の財政では私は夢物語だと思います。手後れにならないようにインフラ、長寿命化基本計画の精神を重んじて、むやみに新しいことをするのではなく、町並み保存地区の精神を引き継いで長寿命化としての修繕を基本として事業の中止を強く、強く、強く求めて、これで私からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（高重洋介君） 以上をもって1番平井明道議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月27日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時49分 散会